

目次

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策

ア. 低炭素型の都市・地域構造や社会経済システムの形成

A. 低炭素型の都市・地域デザイン

- ・集約型都市構造の実現 24
- ・環境負荷の小さいまちづくり（コンパクトシティ）の実現 26
- ・地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用 31
- ・地域の地球温暖化対策推進プログラム 34
- ・街区・地区レベルにおける対策 36
- ・エネルギーの面的な利用の促進 38
- ・地域レベルでのテナントビル等に対する温暖化対策の推進 43
- ・緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化 45
- ・住宅の長寿命化の取組 50

B. 低炭素型交通・物流体系のデザイン

イ. 部門別（産業・民生・運輸等）の対策・施策

A. 産業部門（製造事業者等）の取組

(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

- ・自主行動計画の着実な実施と評価・検証 54

(b) 省エネルギー性能の高い設備・機械の導入促進

- ・製造分野における省エネ型機器の普及 76
- ・建設施工分野における低燃費型建設機器の普及 81

(c) エネルギー管理の徹底他

- ・工場・事業場におけるエネルギー管理の徹底 85
- ・中小企業の排出削減対策の推進 90
- ・施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策 97
- ・漁船の省エネルギー対策 113

B. 業務その他部門の取組

(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

- ・産業界における自主行動計画の推進・強化（業務部門の業種）

(b) 公的機関の率先的取組	
・ 公的機関の排出削減（省庁全体）	117
(c) 建築物・設備・機器等の省 CO2 化	
・ 建築物の省エネ性能の向上	121
・ エネルギー管理システムの普及	127
・ トップランナー基準に基づく機器の効率向上等	132
・ 高効率な省エネルギー機器の普及	136
・ 業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及	142
(d) エネルギー管理の徹底他	
・ 水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進	147
・ 下水道における省エネ・新エネ対策の推進	150
・ 廃棄物処理における対策の推進	154
(e) 国民運動の展開	
・ 国民運動の実施（クールビズ・ウォームビズ）	162
・ 国民運動の実施（エネルギー供給事業者等による情報提供）	175
・ 国民運動の実施	178
・ 国民運動の実施	180
・ 豊かな体験活動推進事業	181
・ 省エネ機器の買換え促進	182
C. 家庭部門の取組	
(a) 国民運動の展開	
(b) 住宅・設備・機器等の省 CO2 化	
・ 住宅の省エネ性能の向上	189
D. 運輸部門の取組	
(a) 自動車・道路交通対策	
・ 自動車単体対策	196
・ 高速道路の多様で弾力的な料金施策	204
・ 自動車交通需要の調整	207
・ 高度道路交通システム（ITS）の推進（ETC）	210
・ 高度道路交通システム（ITS）の推進（VICS）	213
・ 高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御化）	216
・ 路上工事の縮減	221
・ ボトルネック踏切等の対策	224
・ 交通安全施設の整備（信号機の高度化）	227
・ 交通安全施設の整備（信号灯器の LED 化の推進）	231
・ 環境に配慮した自動車使用の促進	235
（エコドライブの普及促進等による自動車運送事業等のグリーン化）	

・ 高速道路での大型トラックの最高速度の抑制	239
(b) 公共交通機関の利用促進等	
・ 公共交通機関の利用促進	242
・ 環境的に持続可能な交通 (EST) の普及展開	251
・ 鉄道のエネルギー消費効率の向上	254
・ 航空のエネルギー消費効率の向上	257
(c) テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進	
・ テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進	261
(d) 産業界における自主行動計画の推進・強化	
・ 産業界における自主行動計画の推進・強化 (運輸部門の業種)	
(e) 物流の効率化等	
・ 荷主と物流事業者の協働による省CO ₂ 化の推進	267
・ 海運グリーン化総合対策	270
・ 鉄道貨物へのモーダルシフト	275
・ 省エネに資する船舶の普及促進	281
・ トラック輸送の効率化	284
・ 国際貨物の陸上輸送距離の削減	290
・ グリーン経営認証制度の普及促進	293

E. エネルギー転換部門の取組

(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化	
・ 産業界における自主行動計画の推進・強化 (石油、ガス、特定規模電気事業者)	
・ 原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減	295
(b) エネルギー毎の対策	
・ 天然ガスの導入及び利用拡大	299
・ 石油の効率的利用の促進	302
・ LPガスの効率的利用の促進	303
(c) 新エネルギー対策	
・ 新エネルギー対策の推進 (バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大)	305
・ コージェネレーション・燃料電池の導入促進等	330
・ バイオマスの利活用の推進 (バイオマスタウンの構築)	336

非エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策

・ 混合セメントの利用拡大	341
・ 廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進	346

メタン・一酸化二窒素に関する対策・施策

・ 廃棄物の最終処分量の削減等	354
・ 環境保全型農業の推進による施肥量の適正化・低減	361

- ・アジピン酸製造過程における一酸化二窒素分解装置の設置 368
- ・下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化 371
- ・一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化等 375

代替フロン等3ガスに関する対策・施策

- ・産業界の計画的な取組の促進
 ／代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進 380
- ・冷媒として機器に充てんされたHFCの法律に基づく回収等 391

温室効果ガス吸収源に関する対策・施策

- ・森林吸収源対策 398
- ・都市緑化等の推進 405

2. 横断的施策

- ・地球温暖化対策推進法の改正による温暖化対策の推進 409
- ・ポリシーミックスの活用 414
- ・深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し 422
- ・サマータイムの導入 424
- ・温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度 426
- ・事業活動における環境への配慮の促進 427

3. 基盤的施策

- ・気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく
 温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備 430
- ・温暖化対策技術開発の推進 432
- ・気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化 438
- ・地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進 453

4. 京都メカニズムに関する対策・施策

- ・政府によるクレジットの取得 461

集約型都市構造の実現

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008～2010 年度	都市計画制度による大規模集客施設等の都市機能の適正な立地を確保するとともに、都市機能（居住、公共公益施設、商業等）の中心部への集積促進、都市・地域総合交通戦略の策定・推進を行うことで、集約型都市構造の実現に向けた取組を推進した。また、「低炭素都市づくりガイドライン」の策定・普及促進を行うとともに、各環境モデル都市のアクションプラン実施に伴う必要な支援を行った。
2011 年度	引き続き、上記の取組を推進する。特に、「低炭素都市づくりガイドライン」の普及促進を行うとともに、これを補完する資料等をホームページ上で公表する。
2012 年度	引き続き、上記の取組を推進する。特に、「低炭素都市づくりガイドライン」の普及促進を行う。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
都市計画制度による都市機能の適正な立地の確保								改正法全面施行	→				
各種都市機能の中心部への集積促進							改正法施行	→					
公共交通を中心とした都市・地域総合交通戦略の推進									→				
「低炭素都市づくりガイドライン」の策定・普及促進									→				
環境モデル都市の取り組みに対する支援									→				

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[予算・補助] ① 都市機能（居住、公共公益施設、商業等）の中心部への集積促進 ② 都市・地域総合交通戦略に基づく施策・事業の総合的支援 ③ 環境モデル都市の取り組みに対する支援	08～10 年度実績	① 中心市街地活性化法に基づく認定中心市街地 107 地区（104 市）に対し、暮らし・にぎわい再生事業、市街地再開発事業等の重点的な支援を実施 ② 都市交通の戦略に基づく施策の推進（自転車施策の推進） ③ 環境モデル都市の取り組みに対する支援
	11 年度実績・予定	① 継続 ② 継続 ③ 継続
	12 年度予定	① 継続予定 ② 継続予定 ③ 継続予定
[融資]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[技術開発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[その他]	08～10 年度実績	2010 年度「低炭素都市づくりガイドライン」の策定・普及促進
	11 年度実績・予定	「低炭素都市づくりガイドライン」の普及促進
	12 年度予定	「低炭素都市づくりガイドライン」の普及促進

環境負荷の小さいまちづくり(コンパクトシティ)の実現

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	<p>○地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルに関する低炭素化手法の検討</p> <p>2008年の地球温暖化対策推進法改正により、地方公共団体実行計画の拡充等が盛り込まれた。これに対応するため、2009年にはこれまでの地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドラインに代わる地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルの策定や、集約型・低炭素型都市構造実現に向けた対策・施策による温室効果ガス削減量推計手法構築の検討を継続し、その成果をHPにて公表してきた。</p> <p>また、国の地球温暖化対策中長期ロードマップ調査にも本事業の成果を盛り込んだ。具体的には、地域づくり分野における中長期的な地球温暖化対策の検討のため、中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会の検討の一環として、地域における効果的な対策・施策パッケージ、温室効果ガス削減ポテンシャルの把握手法、目標達成のための障壁等について検討した。</p> <p>○低炭素地域づくり面的対策推進事業</p> <p>公募によりモデル地域として選定した51地域について、CO2削減シミュレーションに基づく低炭素地域づくり計画策定の支援を行い、41地域にて計画を策定し、10地域にて計画策定に向けたCO2削減シミュレーションを行った。</p> <p>また、低炭素地域づくり計画や環境モデル都市アクションプラン、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画に位置づけられた地域環境整備に係る事業についても公募により12事業採択し、事業の一部を補助した。</p> <p>○グリーンニューディール基金</p> <p>平成21年度に、都道府県・指定都市・中核市・特例市に創設したグリーンニューディール基金により、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画に位置づけられた事業等を支援した。（対象期間：H21～23年度）</p> <p>○チャレンジ25地域づくり事業</p> <p>地域の二酸化炭素排出量の25%削減に効果的な取組みを推進し、環境負荷の小さい地域づくりを実現するとともに、地域の活性化を図るため、計画策定事業を12地域、具体の対策実施に係る補助事業を11地域、対策を集中的に実施し、他の地域へ普及させていくための実証事業を6地域において実施した。</p>
2011年度	<p>○地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルに関する低炭素化手法の検討</p> <p>平成22年度に引き続き、地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定を促進するため、集約型・低炭素型都市構造を実現する施策の効果推計手法や、実施に向けた</p>

	<p>課題解決方法について検討し、地方公共団体へ提示していく。</p> <p>また、ここで得られた知見を国の 2013 年度以降の施策・対策に関する検討に積極的に盛り込んでいく。具体的には、中長期ロードマップ小委員会を改組した「2013 年以降の対策・施策に関する検討小委員会」の検討の一環として、引き続き地域における効果的な対策・施策パッケージ、温室効果ガス削減ポテンシャルの把握手法、目標達成のための障壁等について検討する。(H23 年度予算額：74,689 千円の内数)</p> <p>○低炭素地域づくり面的対策推進事業 (H23 年度予算額：100,000 千円)</p> <p>平成 22 年度事業にて低炭素地域づくり計画策定に向けた CO2 削減シミュレーションを実施した 10 地域について、シミュレーション結果に基づく低炭素地域づくり計画策定の支援を行う。</p> <p>○チャレンジ 25 地域づくり事業 (H23 年度予算額：3,000,000 千円)</p> <p>温室効果ガス 25%削減に効果的な対策の中、技術的には確立されているものの、十分な効果検証がなされていない先進的対策について全国に展開させていくことを目的として、公募により実証事業を選定し、事業性・採算性・波及性等の検証を行う。</p> <p>○グリーンニューディール基金</p> <p>引き続き、グリーンニューディール基金により、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画に位置づけられた事業等を支援する。</p> <p>また、東日本大震災を受け、グリーンニューディール基金制度を活用し、東北の被災地等において、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援する。(H23 年度 3 次補正要求額：84,000,000 千円 [対象期間：H23～27 年度])</p>
2012 年度	<p>(2012 年に予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述)</p> <p>○地方公共団体実行計画 (区域施策編) 制度推進</p> <p>平成 23 年度に引き続き、低炭素化手法検討を行う他、地方公共団体が主導した再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入を促進するため、地球温暖化対策法において策定義務が課された地方公共団体実行計画に定める導入目標の設定の在り方、条例と連携等についても検討する。</p> <p>そしてそれらの成果を盛り込み、より具体的で実効性の高い計画策定を可能とする形で、地方公共団体実行計画のマニュアル改訂を行う。</p> <p>(H24 年度概算要求額：103,615 千円の内数)</p> <p>○チャレンジ 25 地域づくり事業 (H24 年度概算要求額：3,000,000 千円)</p> <p>前年度に採択した事業について、引き続き、実証事業を委託するとともに、公募により新規の実証事業を選定し、事業性・採算性・波及性等の検証を行う。</p> <p>○グリーンニューディール基金</p>

	<p>再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、平成 21 年度に造成したグリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地球の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行う都道府県を支援する。(H24 年度概算要求額：23,600,000 千円)</p> <p>また、引き続き、東北の被災地等を対象とした支援を行う。</p> <p>○地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業 (H24 年度概算要求額：2,800,000 千円)</p> <p>全国モデルとなる、災害に強く、低炭素な地域づくりを支援するため、先進的技術や取組を採り入れた、再生可能エネルギーや未利用エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステム(蓄電池導入を含む)の集中導入を、産学官で推進する事業について、補助を行う。</p>
--	---

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
地方公共団体 実行計画実施 推進事業 (千万円)											5	7.5	
低炭素地域づ くり面的対策 推進事業 (千万円)									40	95	63	10	
グリーン ニューディー ル基金 (千万円)										6,100 (内数)		8,400 (内数)	2,360 (内数)
チャレンジ 25 地域づく り事業(千万 円)											400	300	

施策の全体像	実績及び予定	
〔法律・基準〕 地球温暖化対策推進法の改正に基づく地方公共団体実行計画策定マニュアルの策定・公表	08～10 年度実績	地方公共団体実行計画策定マニュアルの策定・公表
	11 年度実績・予定	低炭素化手法の検討
	12 年度予定	地方公共団体実行計画策定マニュアル改定
〔税制〕	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
〔予算・補助〕 低炭素地域づくり面的対策推進事業	08～10 年度実績	【委託事業】 51 地域 【補助事業】 12 件
	11 年度実績・予定	【委託事業】 10 地域（前年度からの継続）
	12 年度予定	—
〔予算・補助〕 グリーンニューディール基金	08～10 年度実績	基金を活用し、各地方公共団体における事業を支援 （対象期間：H21～23 年度）
	11 年度実績・予定	上記に加え、東北の被災地等における事業を支援 （対象期間：H23～27 年度）
	12 年度予定	引き続き、各地方公共団体における事業を支援
〔予算・補助〕 チャレンジ 25 地域づくり事業	08～10 年度実績	【計画策定委託業務】 3.5 億円 民間業者 12 件 【補助事業】 6 億円 民間業者 7 件 【実証事業】 30.5 億円 地方公共団体 6 件
	11 年度実績・予定	【実証事業】 30 億円 民間業者
	12 年度予定	継続予定
〔予算・補助〕 地方公共団体実行計画実施推進事業	08～10 年度実績	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルに関する低炭素化手法（地区・街区、土地利用と交通）の検討
	11 年度実績・予定	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルに関する低炭素化手法（地区・街区、土地利用と交通）の検討
	12 年度予定	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル改訂
〔融資〕	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	

	12 年度予定	
[技術開発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[その他]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	

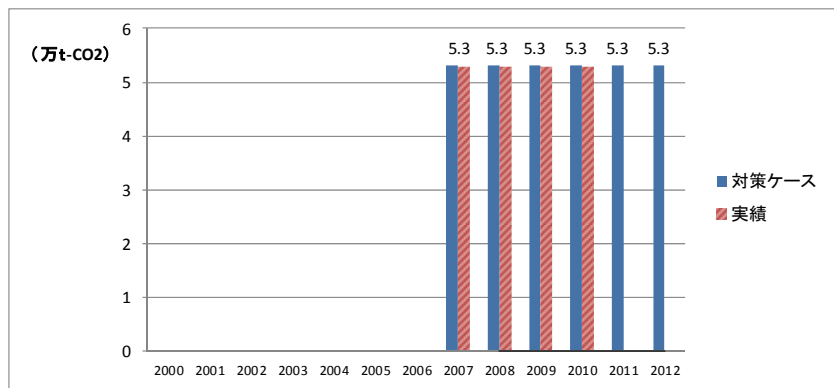
地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
対策ケース								5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3
実績								5.3	5.3	5.3	5.3		

第1約束 期間平均
5.3

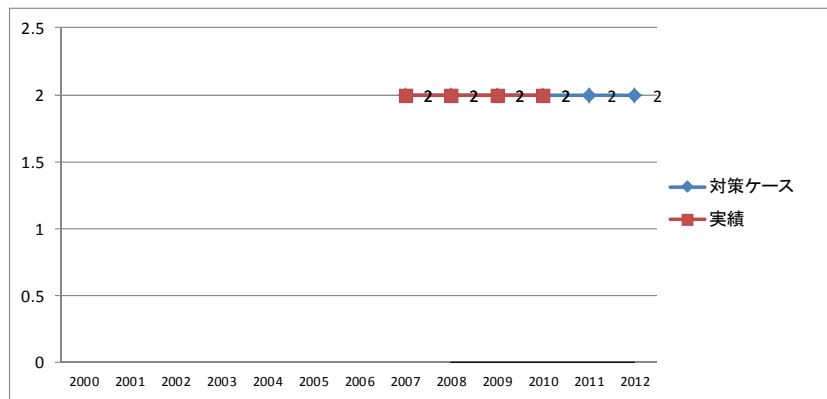


2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:件)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
対策ケース								2	2	2	2	2	2
実績								2	2	2	2		

第1約束 期間平均
2



定義・算出方法	<p>○規制の特例措置（特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業）を活用した公共埠頭への鉄鋼製品陸送車両削減によるCO2削減量 50トン/年</p> <p>○規制の特例措置（特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業）を活用したCO2削減量 53,243トン/年</p>
出典・公表時期	・「環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験補助制度におけるCO2排出削減量の算出方法」（国土交通省）等により算出。
備考	

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

構造改革特区制度を活用した2件の特区について、計画通り特例措置を用いた事業活動が行われており、CO2の削減についても目標数値を達成しており、期待通りの成果を挙げている。

実施した施策の概要と今後の予定

08～10 年度実績	(2008～2010年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由) ○特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業 ○特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業 いずれもCO2削減に資する特例措置として目標に掲げたものであり、予定どおりの効果を達成しているため。
11 年度実績・予定	(2011年度に実施中の施策の概要、予算額等) ○特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業 ○特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業 上記の特例措置を引き続き行うものである。なお、事業の内容としては、規制に関する特例措置であり、予算の執行は伴わない。
12 年度予定	(2012年度に予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述) 同上

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業							—————▶						継続
特別管理産業廃棄物の輸送に係るパイプライン使用の特例事業							—————▶						継続

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] 構造改革特別区域法による特例措置	08～10 年度実績	継続
	11 年度実績・予定	継続
	12 年度予定	継続
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	

	12年度予定	
[予算・補助]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[融資]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[その他]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

○規制の特例措置（特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業）を活用した公共埠頭への鉄鋼製品陸送車両削減によるCO ₂ 削減量	50トン/年
○規制の特例措置（特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業）を活用したCO ₂ 削減量	53,243トン/年

地域の地球温暖化対策推進プログラム

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	「地域再生支援施策の充実(地域の地球温暖化対策推進プログラムの追加等)」(2008年3月7日地域本部決定)を反映した地域再生基本方針に基づき、地方公共団体から提出のあった地域再生計画の認定を実施。
2011 年度	地域の創意工夫を活かした温室効果ガスの排出削減に向けた主体的な取組を後押しする各府省庁の施策を体系化した「地域の地球温暖化対策推進プログラム」に基づく地域の取組を支援していく。
2012 年度	引き続き支援していく。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
地域の地球温暖化対策推進プログラム								本部決定	—————▶				

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] ・地域再生法に基づき、地方公共団体は地域再生計画を作成し、認定を申請することができる。	08～10 年度実績	「地域の地球温暖化対策推進プログラム」(2008年3月7日地域再生本部決定)に属する地域再生計画6件を認定
	11 年度実績・予定	地域再生計画の認定の申請の受付を実施
	12 年度予定	継続
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[予算・補助]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[融資]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[技術開発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	

	12 年度予定	
[その他]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	

地区・街区レベルにおける対策

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008～2010 年度	<p>地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策の推進を目的とした先導的都市環境形成総合支援事業を推進した。</p> <p>○先導的都市環境形成促進事業費補助金</p> <p>地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策を行う。</p> <p>H22 年度予算額： 2.92 億円（37 都市に対して補助）</p>
2011 年度	<p>引き続き、先導的都市環境形成総合支援事業を推進する。</p> <p>○先導的都市環境形成促進事業費補助金</p> <p>地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策を行う。</p> <p>H23 年度予算額： 2.43 億円（28 都市に対して補助）</p>
2012 年度	<p>低炭素都市（エコタウン）形成に向けた先導的な取組の対策の推進を図る。</p>

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
先導的都市環境形成促進事業費補助金（億円）									創設				
									本予算 3.00 ／ 2次補正 0.45	3.5	2.92	2.43	

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[予算・補助] 先導的都市環境形成総合支援事業による地区・街区レベルにおける環境対策の推進 ① 先導的都市環境形成促進事業 ② エコまちネットワーク整備事業 ③ 都市交通システム整備事業 ④ 緑地環境整備総合支援事業	08～10 年度実績	① 08 年：3.0 億円（国費） 0.45 億円（補正） 09 年：3.5 億円（国費） 10 年：2.92 億円（国費） ② 08 年： 3.0 億円（国費） 09 年： 2.9 億円（国費） ③ 08 年： 24 億円の内数

⑤ 社会整備総合交付金		2.19 億円の内数 (補正) 09年 : 24 億円の内数 0.92 億円の内数 (補正) 10年 : 0.38 億円の内数 ④ 08年 : 53.1 億円 (国費) 09年 : 54.6 億円 (国費) 3.8 億円 (補正) ⑤ 10年 : 22,000 億円の内数
	11 年度実績・予定	① 2.43 億円 (国費) ③ 0.69 億円の内数 ⑤ 17,539 億円の内数
	12 年度予定	① 継続予定 ③ 継続予定 ⑤ 継続予定
[融資]	08~10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[技術開発]	08~10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発]	08~10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[その他]	08~10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	

エネルギーの面的な利用の促進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	<p><2008 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先導的モデル事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業補助金【経産省】： 5 億円 中小規模のエネルギー面的利用の導入促進のためのモデル事業への補助金に対する予算措置 ○環境モデル都市（先導的モデル事業）におけるエネルギー面的利用の取組事例に対する推薦等のバックアップ【経産省・国交省】 ・ 環境整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー促進情報提供事業【経産省】： 41 百万円 エネルギー面的利用促進等の普及啓発事業（シンポジウム・セミナー・環境関連展示会出展・アドバイザー講習の実施・パンフレット、DVD 等の作成、配布・アンケート調査等）の実施。 ・ 低利融資制度、補助制度などによる支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○財政投融资制度の活用【経産省・国交省】 ○先導的都市環境形成促進事業費補助金【国交省】： 3.45 億円 エコまちネットワーク整備事業補助金【国交省】： 3.0 億円 地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策（エネルギーの面的利用を含む）を行う事業者への補助金に対する支援措置、及びエコまちネットワーク整備事業の拡充による地域冷暖房の支援 <p><2009 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先導的モデル事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業補助金【経産省】： 4 億円 中小規模のエネルギー面的利用の導入促進のためのモデル事業への補助金に対する予算措置 ○環境モデル都市（先導的モデル事業）におけるエネルギー面的利用の取組事例に対する推薦等のバックアップ【経産省・国交省】 ・ 環境整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー促進情報提供事業【経産省】： 41 百万円 エネルギー面的利用促進等の普及啓発事業（シンポジウム・セミナー・環境関連展示会出展・アドバイザー講習の実施・パンフレット、DVD 等の作成、配布・アンケート調査等）の実施。 ・ 低利融資制度、補助制度などによる支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○財政投融资制度の活用【経産省・国交省】 なお、地域冷暖房施設に係る財政投融资制度は日本政策投資銀行の民営化に伴い平成 20 年 9 月末に終了。 ○先導的都市環境形成促進事業費補助金【国交省】： 3.5 億円 エコまちネットワーク整備事業補助金【国交省】： 2.9 億円
-------------------	---

	<p>地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策（エネルギーの面的利用を含む）を行う事業者への補助金に対する支援措置、及びエコまちネットワーク整備事業の拡充による地域冷暖房の支援</p> <p><2010 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先導的モデル事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業補助金【経産省】：1.5 億円（終了） <ul style="list-style-type: none"> 中小規模のエネルギー面的利用の導入促進のためのモデル事業への補助金に対する予算措置 ○環境モデル都市（先導的モデル事業）におけるエネルギー面的利用の取組事例に対する推薦等のバックアップ【経産省・国交省】 ・ 環境整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー促進情報提供事業【経産省】：33 百万円 <ul style="list-style-type: none"> エネルギー面的利用促進等の普及啓発事業（シンポジウム・セミナー・環境関連展示会出展等）の実施。 ・ 補助制度等による支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○先導的都市環境形成促進事業費補助金【国交省】：2.9 億円 ○社会資本整備総合交付金【国交省】：2.2 兆円の内数 <ul style="list-style-type: none"> 地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策（エネルギーの面的利用を含む）を行う事業者への補助金に対する支援措置、及び社会資本整備総合交付金による地域冷暖房の支援
2011 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先導的モデル事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○次世代エネルギー・社会システム実証事業【経産省】：149.2億円 <ul style="list-style-type: none"> エネルギーマネジメントシステムを基礎としたスマートコミュニティの構築を目指した国内4地域における実証に対する支援。 ○次世代エネルギー技術実証事業【経産省】：32億円 <ul style="list-style-type: none"> 国内4地域実証を補完する先進的で汎用性の高い実証や気候・地域特性に応じた実証に対する支援。 ○スマートコミュニティ構想普及支援事業【経産省】：2.8億円 <ul style="list-style-type: none"> スマートコミュニティを導入する際のフィージビリティスタディに対する支援。 ○環境モデル都市（先導的モデル事業）におけるエネルギー面的利用の取組事例に対する推薦等のバックアップ【経産省・国交省】 ・ 環境整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー促進情報提供事業【経産省】：30百万円（終了） <ul style="list-style-type: none"> エネルギー面的利用促進等の普及啓発事業（シンポジウム・セミナー・環境関連展示会出展等）の実施。 ・ 補助制度等による支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○先導的都市環境形成促進事業費補助金【国交省】：2.4 億円 ○社会資本整備総合交付金【国交省】：1.8 兆円の内数

	地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策（エネルギーの面的利用を含む）を行う事業者への補助金に対する支援措置、及び社会資本整備総合交付金による地域冷暖房の支援
2012 年度	<p>・先導的モデル事業の推進</p> <p>○次世代エネルギー・社会システム実証事業【経産省】：126億円 エネルギーマネジメントシステムを基礎としたスマートコミュニティの構築を目指した国内4地域における実証に対する支援。</p> <p>○次世代エネルギー技術実証事業【経産省】：28億円 国内4地域実証を補完する先進的で汎用性の高い実証や気候・地域特性に応じた実証に対する支援。</p> <p>○スマートコミュニティ構想普及支援事業【経産省】：2.8億円 スマートコミュニティを導入する際のフェージビリティスタディに対する支援。</p> <p>○環境モデル都市（先導的モデル事業）におけるエネルギー面的利用の取組事例に対する推薦等のバックアップ【経産省・国交省】</p>

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業補助金【経産省】（億円）								4.5	5.0	4.0	1.5		
								→ 終了					
エコまちネットワーク整備事業補助金【国交省】（億円）								1.7	3.0	2.9			
								→					
社会資本整備総合交付金【国交省】（兆円）											2.2 の内 数	1.8 の内 数	継続 予定
								→					
先導的都市環境型形成促進事業費補助金【国交省】（億円）								本予 算 3.0 ／	3.5	2.92	2.43		継続 予定

								2次 補正 0.45				
省エネルギー 促進情報提供 事業【経産省】 (億円)							0.52	0.41	0.41	0.41	0.33	0.30
未利用エネル ギー面的活用 熱供給適地促 進調査等事業 【経産省】 (億円)							0.20	0.15				
次世代エネル ギー・社会シ ステム実証事 業【経産省】 (億円)												149.2 継続 予定
次世代エネル ギー技術実証 事業【経産省】 (億円)												32.0 継続 予定
スマートコミ ュニティ構想 普及支援事業 【経産省】 (億円)												2.8 継続 予定

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[税制]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[予算・補助] ①天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル 事業補助金【経産省】 ②エコまちネットワーク整備事業補助金【国交	08～10年度実績	①08年度：5.0億円 09年度：4.0億円 10年度：1.5億円 ②08年度：3.0億円

省】		09年度：2.9億円
③社会資本整備総合交付金【国交省】		③10年度：2.2兆円の内数
④先導的都市環境形成促進事業費補助金【国交省】		④08年度：3.0億円 0.45億円（補正）
⑤次世代エネルギー・社会システム実証事業【経産省】		09年度：3.5億円 10年度：2.92億円
⑥次世代エネルギー技術実証事業【経産省】	11年度実績・予定	③1.8兆円の内数
⑦スマートコミュニティ構想普及支援事業【経産省】		④2.43億円 ⑤149.2億円 ⑥32.0億円 ⑦2.8億円
	12年度予定	③～⑦継続予定
[融資]	08～10年度実績	2009年度終了
・財政投融资制度の要求【経産省・国交省】	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発]	08～10年度実績	08年度：0.41億円 09年度：0.41億円 10年度：0.33億円
・省エネルギー促進情報提供事業【経産省】	11年度実績・予定	0.3億円
	12年度予定	継続予定
[その他]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	

地域レベルでのテナントビル等に対する温暖化対策の推進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制： 2008 年度より、業務用ビルの省エネ対策の強化を図るため、高効率省エネビルシステム、ビルエネルギー管理システム導入支援を追加し、2009 年 4 月 1 日から 2 年間は初年度即時償却（取得価額の全額（100%））を可能とした。2010 年度も引き続き制度を継続。
2011 年度	・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制は 2011 年度末まで延長後、終了予定。新たにエネルギー環境負荷低減推進設備税制を創設（2011 年 6 月 30 日）。
2012 年度	・エネルギー環境負荷低減推進設備税制： 引き続き制度を継続する予定（2014 年度末まで）。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
エネルギー需給構造改革推進投資促進税制													→
エネルギー環境負荷低減推進設備税制													→

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[税制] ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制 対象設備について、所得税又は法人税の額から基準取得価額の 7%の税額控除、又は普通償却の他に基準取得価額の 30%を限度とした特別償却（2009 年 4 月 1 日からは初年度即時償却（取得価額の全額（100%））を可能とした。2011 年度末まで延長。）。 ・エネルギー環境負荷低減推進設備税制 対象設備について、所得税又は法人税の額から基準取得価額の 7%の税額控除、又は普通償却の他に基準取得価額の 30%を限度とした特別償却。	08～10 年度実績	税額控除及び特別償却を実施
	11 年度実績・予定	税額控除及び特別償却を実施
	12 年度予定	継続予定

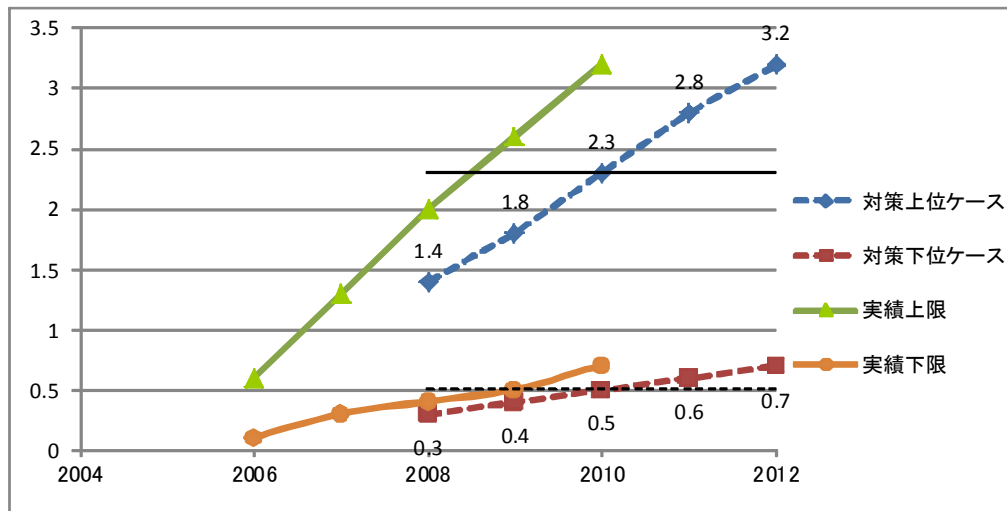
[予算・補助]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[融資]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[技術開発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[その他]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	

緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化

1. 排出削減量の実績と見込み

対策評価指標(単位: 万t-CO2)

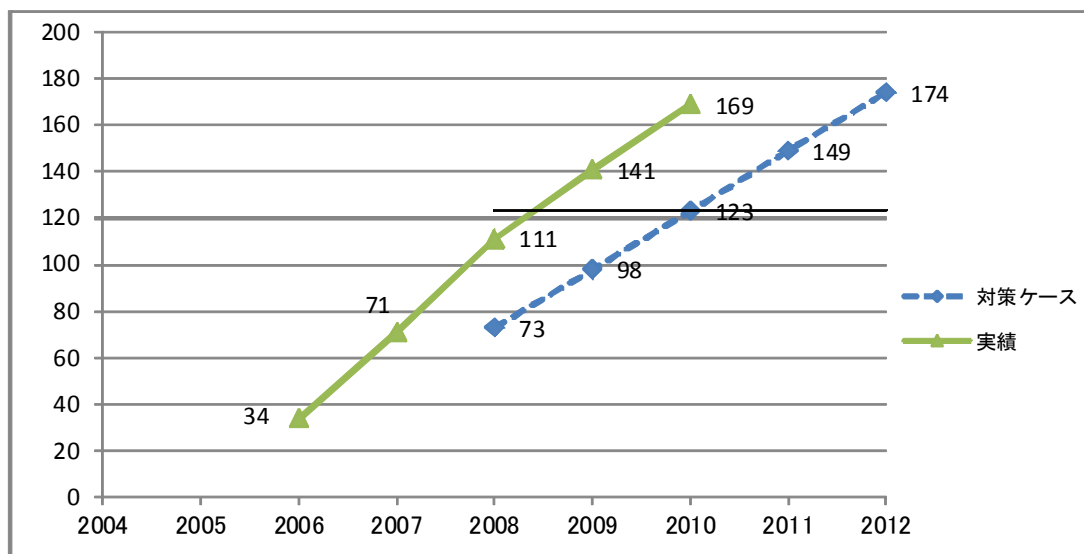
年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策上位ケース				1.4	1.8	2.3	2.8	3.2	2.3
対策下位ケース				0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.5
実績		0.1~0.6	0.3~1.3	0.4~2.0	0.5~2.6	0.7~3.2			



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位: ha)

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策ケース				73	98	123	149	174	123.4
実績		34	71	111	141	169			



※調査の性質上、2008年度、2009年度分の実績値は、昨年度に報告した実績値よりも増加している。

定義・ 算出方法	<p>(1) 2008～2012年における屋上緑化施工増加面積指標(2005年基準)</p> <p>2008年：73 [ha] 2009年：98 [ha] 2010年：123 [ha] 2011年：149 [ha] 2012年：174 [ha]</p> <p>(2) 調査結果</p> <p>2006年：34 [ha] 2007年：71 [ha] 2008年：111 [ha] 2009年：141 [ha] 2010年：169 [ha]</p>
出典・ 公表時期	「全国屋上・壁面緑化施工面積調査」国土交通省(平成23年8月) (http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000075.html)
備考	

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

平成22年度の全国屋上・壁面緑化施工面積調査によると、平成22年に新たに約27.2ヘクタールの屋上緑化の整備がなされ、2005年基準で169ヘクタールの増加となった。これは、本計画で想定した指標値(123ヘクタール)を超える面積である。

実施した施策の概要と今後の予定

08～10年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・クールシティ中枢街区パイロット事業(屋上緑化導入への補助、08年：国費7.0億円、09年：国費7.0億円、10年：国費3.5億円) ・都市公園の整備等による緑地の確保、公共空間・官公庁等施設の緑化等の推進。 ・都市公園・緑地保全事業予算(08年予算：国費1,101億円、二次補正：国費53億円、09年予算：国費1,051億円、補正：国費152億円)の内数。 ・緑地環境整備総合支援事業において対象都市の追加や要素事業として吸収源対策公園緑地事業の追加による支援の拡充等を実施。 ・都市緑地法に基づく緑化施設整備計画認定制度や緑化地域制度の導入等により、民有地を含めた緑化を推進。 ・社会資本整備総合交付金(10年：国費22,000億円)により、引き続き都市公園・緑地保全事業を実施。
11年度実 績・予定	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(国費17,539億円)により、引き続き上記事業を実施。
12年度予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き上記対策を実施予定

4. 施策の内容とスケジュール

単位：億円

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
クールシティ中枢 街区パイロット事 業				7	7	7	3.5		
緑地環境整備総合 支援事業	50.0	52.2	53.7	53.7	53.1	54.6			
社会資本整備総合 交付金							22,000 の内数	17,539 の内数	

施策の全体像	実績及び予定	
<p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市公園法(昭和31年4月20日 法律第79号) 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として、都市公園の設置及び管理に関する基準を定める。 ○ 都市緑地法(昭和48年9月1日 法律第72号) 都市公園法その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とし、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定める。等 	08～10年度実績	・継続
	11年度実績・予定	・継続
	12年度予定	・継続
<p>[税制]</p> <p>緑化施設整備計画認定制度：平成13年度から、市町村長が認定した建築物の敷地内の緑化に関する計画に基づく緑化施設整備について、固定資産税の特例が認められている(平成23年6月末まで)。平成19年度には、認定条件を従来の1,000㎡から500㎡に緩和した。</p>	08～10年度実績	・継続
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
<p>[予算・補助]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① クールシティ中枢街区パイロット事業 ② 緑地環境整備総合支援事業 ③ 社会資本整備総合交付金 	08～10年度実績	①08年：7.0億円(国費) 09年：7.0億円(国費) 10年：3.5億円(国費) ②08年：53.1億円(国費) 09年：54.6億円(国費) 3.8億円(補正) ③10年：22,000億円(国費) の内数
	11年度実績・予定	③17,539億円の内数
	12年度予定	③継続予定
<p>[融資]</p>	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	

	12年度予定	
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[その他]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

全国屋上・壁面緑化施工面積調査^{※1}をもとに近似直線を算出し、今後の施工面積を約310haと推定した。

また、屋上緑化に伴う冷房負荷削減による排出削減見込量は各研究により推計値が異なるため、複数の知見で推計した。

(1) 2008～2012年における屋上緑化施工増加面積指標（2005年度基準）

2008年：73 [ha]

2009年：98 [ha]

2010年：123 [ha]

2011年：149 [ha]

2012年：174 [ha]

(2) 屋上緑化に伴う冷房負荷削減による排出削減見込量（1haあたり）

(※2データを用いた場合)

$10,000 \text{ [m}^2/\text{ha}] * 0.425 / 0.555 * 5.218 / 1000 \text{ [t/kg]} \quad \doteq \quad 40 \text{ [t-CO}_2/\text{年} \cdot \text{ha]}$

・電力のCO₂排出原単位 0.555 [kg-CO₂/kWh] ^{※2}

・屋上緑化による冷房等の熱負荷削減におけるCO₂削減量 5.218 [kg-CO₂/m²・年] ^{※2}

(※3データを用いた場合)

$10,000 \text{ [m}^2/\text{ha}] * 0.425 / 0.690 * 30.3 / 1000 \text{ [t/kg]} \quad \doteq \quad 187 \text{ [t-CO}_2/\text{年} \cdot \text{ha]}$

・電力のCO₂排出原単位 0.69 [kg-CO₂/kWh] ^{※3}

・屋上緑化による冷房等の熱負荷削減におけるCO₂削減量 30.3 [kg-CO₂/m²・年] ^{※3}

(※4データを用いた場合)

$10,000 \text{ [m}^2/\text{ha}] * 0.425 * 0.56 / 3 * 65 / 1000 \text{ [t/kg]} \quad \doteq \quad 52 \text{ [t-CO}_2/\text{年} \cdot \text{ha]}$

・エアコン COP 3.0 (推定)

・緑化による冷房等の熱負荷削減効果 0.56 [kWh/m²・日] ^{※4}

・冷房運転日数 65日^{※5}

○ (1) * (2) より排出削減見込量を推定

(引用文献等)

※1 「全国屋上・壁面緑化施工面積調査」国土交通省

※2 「平成18年度環境と経済の好循環のまちモデル事業」報告書(クールルーフ推進協議会)

※3 「感覚環境の街作り」報告書(環境省)

※4 「新・緑空間デザイン技術マニュアル」((財)都市緑化技術開発機構)

※5 「環のくらし会議第4回住まいとくらし分科会」資料より

住宅の長寿命化の取組

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008～2010 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき長期優良住宅の認定を実施するとともに、同法において、申請図書の簡素化等を実施 ・認定長期優良住宅に係る税制の特例措置（所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税）の実施（2009年度～） ・認定長期優良住宅に係る登録免許税、不動産取得税、固定資産税の特例措置の延長（平成22年度税制改正） ・長期優良住宅先導事業により、先導的な材料、技術システムが導入され、住宅の長寿命化に向けた普及啓発に寄与する事業に対して費用の一部補助を実施 ・長期優良住宅等推進環境整備事業により、住替え・二地域居住の推進及び良好な居住環境の整備の推進に取り組む住民組織・NPO等に対して補助を実施 ・独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業により、長期優良住宅に対応した償還期間50年の住宅ローンの供給を支援し、長期優良住宅の取得を促進 ・独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業における優良住宅取得支援制度により、優良な住宅について当初10年間（長期優良住宅等は当初20年間）金利引下げを実施し、優良な住宅の供給を促進。また、2010年2月より時限的に金利引下げを強化 ・中小住宅生産者により供給される、地域材等を活用した木造の長期優良住宅の建設に対する助成を行い、中小住宅生産者における長期優良住宅の取組を促進 ・多世代利用型超長期住宅及び宅地の形成・管理技術の開発を実施
2011 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・認定長期優良住宅に係る税制の特例措置（所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税）の実施 ・長期優良住宅先導事業について、引き続き実施（2011年度：160.4億円の内数） ・長期優良住宅等推進環境整備事業について、引き続き実施（2011年度：2億円） ・独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業により、長期優良住宅に対応した償還期間50年の住宅ローンの供給を引き続き支援 ・独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業における優良住宅取得支援制度により、優良な住宅について当初10年間（長期優良住宅等は当初20年間）金利引下げを引き続き実施（2011年度：4.68億円）。時限的な金利引下げの強化についても継続実施（申込受付期間9月末まで） ・木造住宅の振興（中小住宅生産者における地域材等を活用した木造の長期優良住宅の取組の促進）について、引き続き実施（2011年度：90億円の内数）
2012 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・認定長期優良住宅に係る税制の特例措置の実施 ・長期優良住宅等推進環境整備事業について、引き続き実施 ・独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業により、長期優良住宅に対応した償還期間50年の住宅ローンの供給を引き続き支援 ・独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業におけるフラット35Sにより、優良な住宅について金利引下げ措置を実施 ・木造住宅の振興（中小住宅生産者における地域材等を活用した木造の長期優良住宅の取組の促進）について、引き続き実施（2012年度まで）

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
長期優良住宅普及促進法								法案提出	公布	施行			
認定長期優良住宅に対する税の特例措置													
長期優良住宅先導事業の推進（億円）									130	170	330の内数	160.4の内数	
長期優良住宅等推進環境整備事業の実施（億円）									4	5	6	2	
住宅履歴情報蓄積・活用促進事業の実施（億円）								2.5	4	3.8			
住宅金融支援機構による長期優良住宅対応の住宅ローンの実施									開発	実施			
住宅金融支援機構による優良住宅取得支援制度の実施（億円）						100	300	500	700	3,300	2,240.16	4.68	
木造住宅の振興（億円）										50	50の内数	90の内数	
超長期住宅等の形成・管理技術の開発（億円）									1.3	0.6	0.8		

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10年度実績	成立・公布・施行
○長期優良住宅の普及の促進に関する法律	11年度実績・予定	
・長期優良住宅について、その建築及び維持保全に関する計画を認定する制度や認定を受けた住宅の普及を促進させる制度の	12年度予定	

創設等		
[税制] ○認定長期優良住宅に対する特例措置 ・長期優良住宅に対する税制上の特例措置の実施	08～10 年度実績	所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税に係る特例措置を実施 (2009 年度～)
	11 年度実績・予定	継続実施
	12 年度予定	継続予定
[予算・補助] ①長期優良住宅先導事業 ・先導的な材料、技術システムが導入されるものであって、住宅の長寿命化に向けた普及啓発に寄与するモデル事業の提案を国が公募によって募り、優れた提案に対して、予算の範囲内において、事業の実施に要する費用の一部を補助	08～10 年度実績	①300 億円 (2008～2009 年) 330 億円の内数 (2010 年) ②15 億円 ③10.3 億円 ④6,240 億円 ⑤50 億円 (2009 年) 50 億円の内数 (2010 年)
②長期優良住宅等推進環境整備事業 ・長期優良住宅等を推進する環境整備のための担い手の育成、ビジネスモデルの構築を図るため、住み替え等の推進及び良好な居住環境の整備を推進する住民組織・NPO 法人等への助成	11 年度実績・予定	①継続実施 ②継続実施 ③— ④継続実施 ⑤継続実施
③住宅履歴情報の蓄積・活用促進事業 ・新築、改築、修繕、点検時等において、設計図書や施工内容等の情報が確実に住宅履歴情報として蓄積され、活用される社会的仕組みの普及を促進	12 年度予定	①— ②継続予定 ③— ④継続予定 ⑤継続予定
④住宅金融支援機構のフラット 35S による金利引下げ措置の実施 ・省エネルギー性等に優れた住宅について金利を引下げるフラット 35S において、長期優良住宅等の特に性能が優れた住宅の金利引下げ期間を延長		
⑤木造住宅の振興 ・地域の中小住宅生産者により供給される、地域材等を活用した木造の長期優良住宅への助成を行い、住宅供給の主要な担い手である中小住宅生産者による長期優良住宅への取組を促進		
[融資] ○住宅金融支援機構による長期優良住宅対応のフラット 35 の実施	08～10 年度実績	2008 年措置開始
	11 年度実績・予定	継続実施
	12 年度予定	継続予定

・住宅金融支援機構のフラット 35 について、 長期優良住宅に対応した償還期間の設定 が可能となるよう措置 (最長 35 年→50 年)		
[技術開発] ○超長期住宅等の形成・管理技術の開発 ・超長期住宅の形成・管理技術の開発、既存 住宅の長期利用に向けた改修・改変技術の 開発、超長期住宅を支える宅地等基盤の整 備技術の開発	08～10 年度実績	2.7 億円
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[その他]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	

自主行動計画の推進・強化

1. 排出削減量の実績と見込み

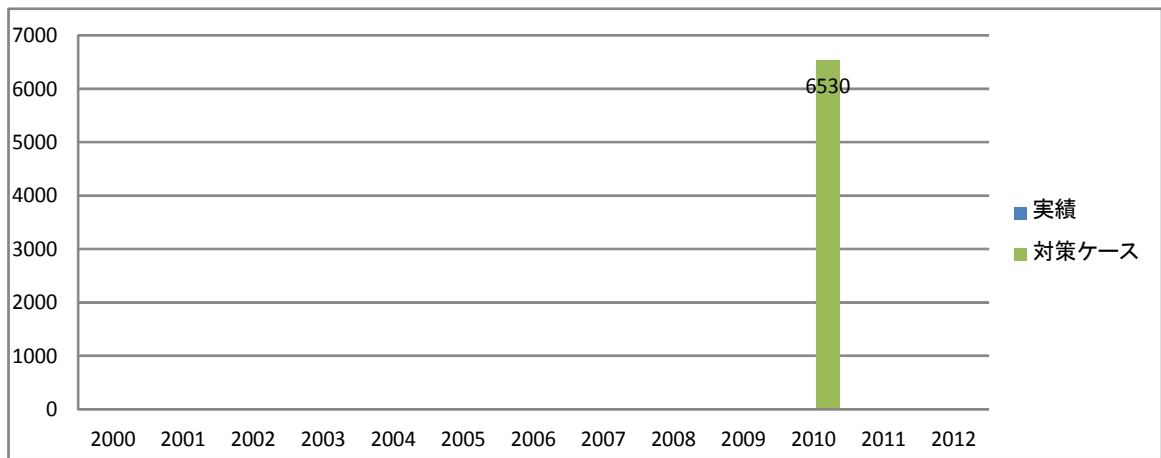
2010年における対策がなかった場合の排出量の推計値と対策が実施された場合の排出量の推計値の差

※ 業務部門、運輸部門における自主行動計画の拡大・強化による効果は、他の省エネ施策と効果が重複

(産業部門)

排出削減量(万t-CO₂)

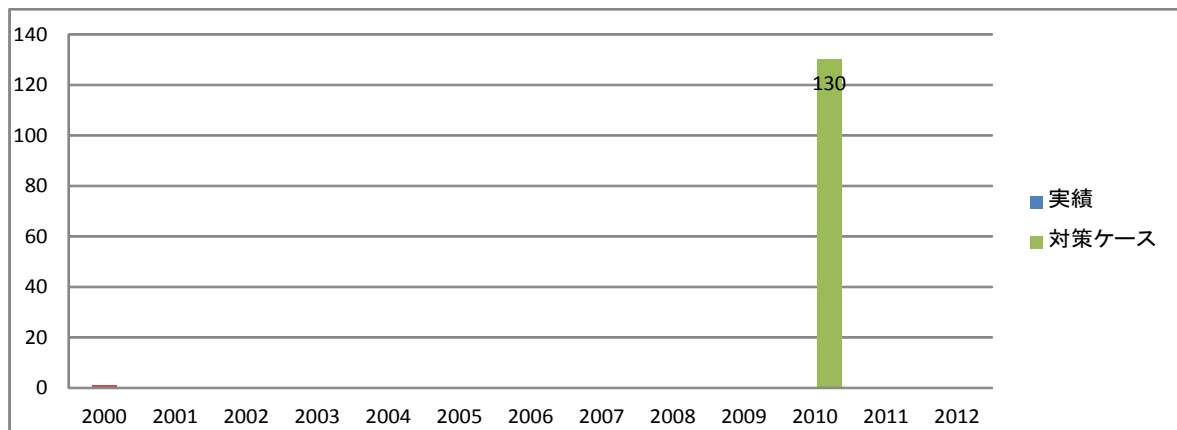
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績													
対策ケース											6530		



(業務部門) ※他の省エネ施策と効果と重複

排出削減量(万t-CO₂)

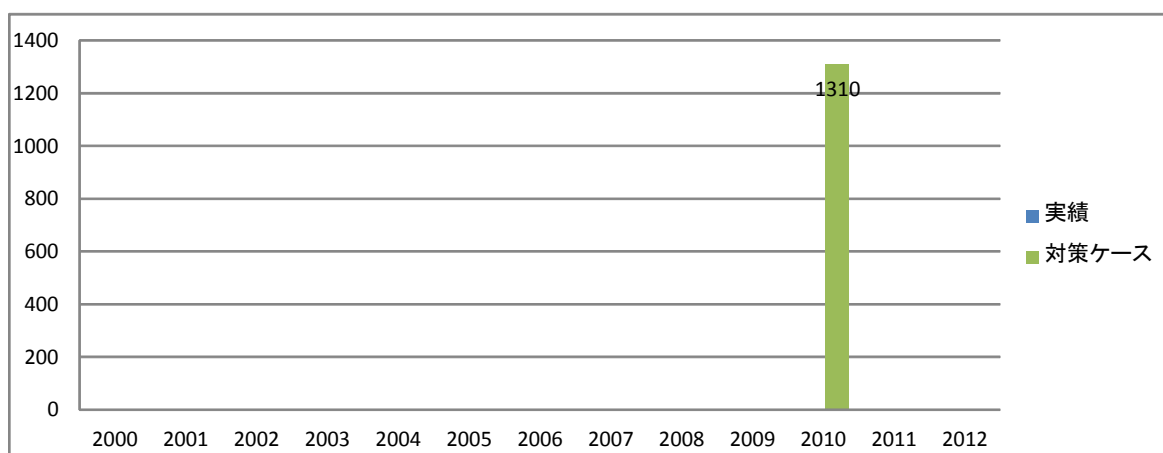
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績													
対策ケース											130		



(運輸部門) ※他の省エネ施策と効果が重複

排出削減量(万t-CO2)

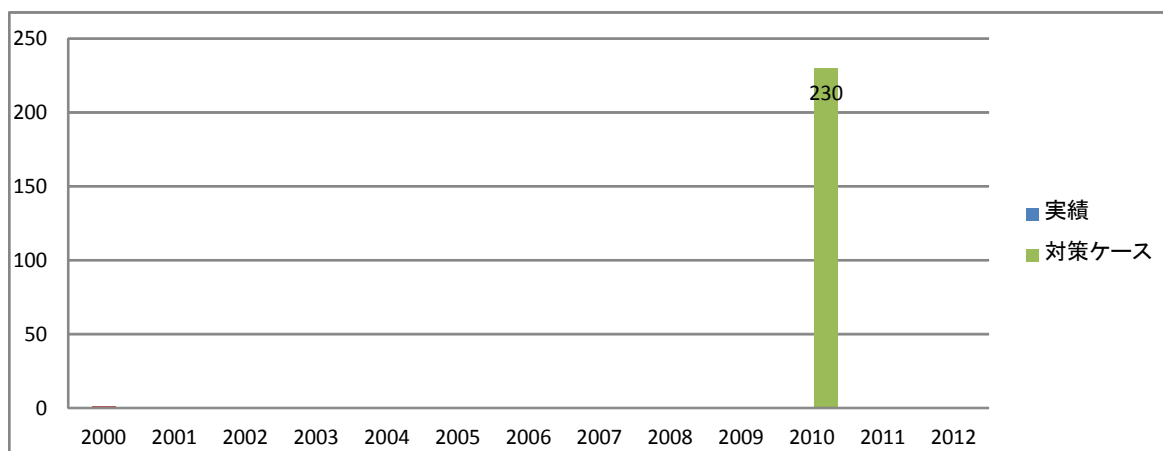
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績													
対策ケース											1310		



(エネルギー転換部門)

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績													
対策ケース											230		



備考	<p>2010年度削減見込量は、2010年度において、自主行動計画による対策がなかった場合の排出量の推計値と、自主行動計画による対策が実施された場合の排出量の推計値の差。自主行動計画による対策がなかった場合の毎年度の排出量推計値は計算されていないため、毎年度の削減量を算出することができない。</p> <p>なお、2010年度実績については、未だ集計中の業種があること等から、算出できない。</p>
----	---

2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標	<p>対策評価指標は、自主行動計画を策定している各業種が個別に定めている目標の指標について、その進捗状況を評価・検証することで対策の進捗を評価している。</p> <p>※対策評価指標の実績等については別紙参照。</p>
定義・算出方法	<p>自主行動計画を策定している各業種が、それぞれ目標指標及びその水準を定めている。それらの進捗を、関係審議会等が行う評価・検証により把握。</p>
出典・公表時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業構造審議会地球環境小委員会・中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会合同会議資料（平成23年12月19日）【経済産業省】 ・ 中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会資料（平成23年12月1日）【環境省】 ・ 各協会においてそれぞれ結果を公表【金融庁】 ・ 情報通信審議会情報通信技術分科会資料（平成23年12月開催予定）【総務省】 ・ 財政制度等審議会第20回たばこ事業等分科会提出資料（平成23年1月24日）【財務省】 ・ 国税審議会酒類分科会資料（平成23年3月3日）【財務省】 ・ 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会（第134回）資料（平成23年6月17日）【文部科学省】 ・ 厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議資料（平成22年2月18日・平成23年2月15日）【厚生労働省】 ・ 取組結果については、適宜各団体のホームページ等にて公表【農林水産省】 ・ 社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議資料（平成23年度12月7日）【国土交通省】 ・ 第19回国民生活の安全を守るための施策を研究する会（生活安全研究会）資料（平成23年11月25日）【警察庁】 ・ 第84回情報通信審議会情報通信技術分科会資料（平成24年1月27日）【総務省】
備考	

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

【経済産業省実施】

○対象業種

- ・ 41業種（産業部門 25業種、業務部門 12業種、エネルギー転換部門 4業種）

○所管業種における目標達成の状況

- ・ 2011年度評価・検証（2010年度実績）のうち、目標を達成した業種は30業種。目標を達成していないのは11業種。
- ・ また、目標を達成した30業種のうち1業種が目標の引き上げを実施。

目標を達成した業種（29業種）

下線は目標引き上げを実施した業種

（石油、ガス、特定規模電気事業者、製紙、セメント、電機・電子、自動車部品、自動車・自動車車体、ベアリング、鉱業、石灰製造、染色、ゴム、アルミ、板硝子、印刷産業、ガラスびん、産業機械、産業車両、衛生設備機器、プレハブ建築、スーパーマーケット、ショッピングセンター、百貨店、家電量販店、DIY、チェーンドラッグストア、LPガス、リース）

目標未達成の業種（12業種）

（電力、鉄鋼、化学、石油鉱業、伸銅、電線、石灰石鉱業、建設機械、工作機械、コンビニエンスストア、情報サービス、商社）

○拡大・強化の進捗について

（目標達成状況について）

- ・ 2010年度実績においては、従来からの各業種における技術革新、省エネ設備や高効率設備の導入、燃料転換、設備の運用改善などの取組があったが、2008年度後半からの急激な景気後退に伴う活動量の低下から、若干の景気の持ち直しがあり、目標達成業種は昨年度と同数であった。未だ11業種が目標未達成となっており、引き続き、目標未達成業種の目標達成を促すことが重要。

（目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上）

- ・ 目標となる水準を達成していない業種については、目標達成の蓋然性向上の観点から、未達幅（達成までに必要な単位、量）を埋め合わせる今後の対策内容（京都メカニズム等の活用を含む）とその効果について定量的な説明を求めてきた。
- ・ 2011年度の評価・検証対象の目標未達成業種について、全体的には、未達幅に対する今後の対策効果の割合が示されており、各業種が自主行動計画に掲げた取組を着実に進めれば、概ね目標達成が可能であると判断される。（なお、一部の業種は、目標達成に向けた不確定要因として、東日本大震災や、それに伴う福島第一原子力発電所事故による影響等を掲げているため、取組の状況について注視していくことが必要。
- ・ こうした中で、京都メカニズムクレジットの償却について、電気事業者連合会及び特定規模電気事業者からそれぞれ報告があった。電気事業者による京都メカニズムクレジットの償却は、目標達成の蓋然性向上という観点に加え、電力排出係数の改善によって、その他の業種の目標達成及びその蓋然性の向上に影響を与えるものである。他方、電気事業者連合会からは、2008年度から2012

年度での京都メカニズム等の活用予定量について、昨年度の評価・検証においては「2 億 6000 万トン」と記載されていたが、空欄とされた。これは、「今後の需給見通しが不透明であることから、見通すことが出来ない」という理由からであるが、上述のような電力排出係数におけるクレジット償却や新たなエネルギー基本計画の内容も踏まえ、適切に対応がなされるべきである。

- ・また、今年度は、国内クレジットの償却実績についても報告があった。国内クレジットについては、京都議定書目標達成計画において、中小企業の排出削減対策として一層充実させるとされていることから、今後も、各業種において積極的に活用されることが期待される。

【環境省実施】

○対象業種

- ・ 3 業種（業務その他部門：3 業種）

○所管業種における目標達成状況

- ・ 2011 年度に実施した目標達成状況の評価・検証において、2010 年度実績については新聞業、ペット小売業が、2009 年度実績については産業廃棄物処理業が目標を達成し、全ての業種で目標を達成した。

（目標達成業種）

社団法人日本新聞協会、一般社団法人全国ペット協会

公益社団法人全国産業廃棄物連合会

○推進・強化の進捗について

（目標達成状況について）

- ・ 日本新聞協会及び全国ペット協会における 2010 年度実績については、電力使用に伴う二酸化炭素排出量を目標指標としているが、省エネ設備や高効率設備の導入、設備や店舗の運用改善などの取組に加え、クレジット調整後電力排出係数の改善に起因する二酸化炭素排出量の減少等により両業種とも目標を達成している。また、全国産業廃棄物連合会における 2009 年度実績においては、リーマンショックによる景気低迷の影響と考えられる産業廃棄物排出量の減少によって、目標指標の温室効果ガス排出量は基準年度（2000 年度）から約 9%削減となり、目標は達成された。

（目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上）

- ・ 2011 年度の評価・検証においては、3 業種とも目標を達成しているが今後東日本大震災の影響による電力排出係数の悪化や産業廃棄物処理量の変動も考えられるため、各業種での着実な自主行動計画の目標達成に向けた取組推進を促すとともに、引き続き、参加企業のカバー率の向上、目標達成に影響を与える要因ごとの分析によるデータの正確性の向上を図り、取組等について可能な限り具体的・定量的な説明に努める必要がある。

【金融庁実施】

○対象業種

- ・ 2010 年度の所管対象業種は、6 業種（業務その他部門：銀行、信用金庫、信用組合、生命保険、損害保険、証券）

○所管業種における目標達成状況

- ・上記6業種のうち、目標を達成した業種はなし。

○推進・強化の進捗について

(目標達成状況について)

- ・目標達成計画において課題に挙げられている業種(信用金庫、信用組合、証券)においては、既に自主行動計画及び数値目標を策定済み。

(目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上)

- ・目標となる水準を達成していない業種については、目標達成の蓋然性向上の観点から、未達幅(達成までに必要な単位、量)を埋め合わせる今後の対策内容(京都メカニズム等の活用を含む)とその効果について定量的な説明を求めてきた。
- ・2010年度の評価・検証対象の目標未達成業種について、全体的には、未達幅に対する今後の対策効果の割合が示されており、各業種が自主行動計画に掲げた取組を着実に進めれば、目標達成が可能であると判断される。

【総務省実施】

○対象業種

- ・通信・放送業界の7業界団体等((社)電気通信事業者協会、(社)テレコムサービス協会、(社)日本インターネットプロバイダー協会、(社)日本民間放送連盟、(社)日本ケーブルテレビ連盟、(社)衛星放送協会、日本放送協会)

○所管業種における目標達成状況

- ・(社)電気通信事業者協会

目標指標である「エネルギー原単位」は、2010年度について目標水準を達成した。また、昨年度と比較して、4.1%改善しており、取組は順調に推移している。今後も、着実な目標達成に向けて継続的な取組みに期待。

- ・(社)テレコムサービス協会

目標指標である「エネルギー原単位」について、2010年度は目標水準である基準年比1%削減に対して0.98%の削減であり、目標達成には至らなかったが、昨年度と比較して0.28%改善しており、取組は概ね順調に推移している。今後も、着実な目標達成に向けて継続的な取組みに期待。

- ・(社)日本民間放送連盟

目標指標である「CO₂排出原単位」は、2010年度について目標水準を達成した。今後も、着実な目標達成に向けて継続的な取組みに期待。

- ・(社)日本ケーブルテレビ連盟

目標指標である「エネルギー原単位」について、2010年度は目標水準である基準年比6%削減に対して1.4%の削減であり、目標達成には至らなかった。これは、2010年度がデジタル化最終年であり、デジタル化に伴う設備負担が続いていること、また、ケーブルテレビは未だアナログとデジタルを両方配信し続けており、完全デジタル化による消費量削減ができていないことによ

るもの。今後、目標達成に向けて着実な取り組みが必要。

・（社）衛星放送協会

目標指標である「エネルギー原単位」には2010年度について目標水準を達成した。また、昨年度と比較して1.3%改善しており、順調に推移しており、取り組みは順調に推移している。今後も、着実な目標達成に向けて継続的な取り組みに期待。

・日本放送協会

目標指標である「CO₂排出原単位」について、2010年度は目標水準である基準年比8%削減に対して5.7%の削減であり、目標達成には至らなかったが、昨年度と比較して0.7%改善しており、取り組みは概ね順調に推移している。今後も、着実な目標達成に向けて継続的な取り組みに期待。

・（社）日本インターネットプロバイダー協会

目標指標である「エネルギー原単位」について、2010年度は目標水準である基準年比1%削減に対して、15.5%上回っており、目標達成には至らなかったが、昨年度と比較して16.9%改善しており、取り組みは概ね順調に推移している。今後も、着実な目標達成に向けて継続的な取り組みに期待。

○推進・強化の進捗について

- ・通信関連業界団体では、地球温暖化防止対策に業界をあげてなお一層取り組むために、「ICT分野におけるエコロジーガイドライン協議会」を2009年6月に発足させ、電気通信事業者等が省電力の観点から、装置やデータセンターサービスの調達基準を策定する際の参考となる評価基準や、適切にCO₂排出削減に取り組んでいる旨を表示(エコICTマーク)するための基準を示す「ICT分野におけるエコロジーガイドライン」を2010年2月に策定した。
- ・平成22年12月21日 第75回情報通信審議会情報通信技術分科会において自主行動計画の進捗状況について報告を行った。

【財務省実施】

○対象業種

たばこ製造

○拡大・強化の進捗について

- ・設備対策・燃料転換や生産性向上対策等の目標達成に資する対策・施策の実行により、着実な成果をあげている。

○対象業種

・ビール酒造

○所管業種における目標達成状況

- ・ビール酒造の自主行動計画の目標

2008年度から2012年度の平均二酸化炭素の排出量を、1990年度比で10%削減

2009年度実績：1990年度比で50.2%削減

○拡大・強化の進捗について

(目標の達成状況について)

- ・平成23年3月3日に開催された国税審議会酒類分科会においては、ビール酒造組合から、傘下組合員の取組状況について、天然ガスへの燃料転換及びコージェネレーションシステム等の省エネ設備導入によるほか、工場の集約化により生産効率を上げるなど、業界全体で二酸化炭素の排出量削減を進めている旨説明がなされ、着実に二酸化炭素排出量削減に努めているとの評価を受けた。

【文部科学省実施】

○対象業種

- ・全私学連合

○目標達成状況について

- ・全私学連合では、2007年度CO₂排出量調査において、環境自主行動計画期間(2008年度から2012年度まで)のCO₂排出見込量(目標)を算出している。2009年度調査におけるCO₂排出実績は、当初目標としていたCO₂排出見込量には及ばなかったが、前年度に比べて排出量を10.4万t-CO₂削減し、目標としている対前年度比▲1%を大幅に上回る3.1%の排出量削減を達成した。

【厚生労働省実施】

○対象業種

- ・生協、製薬、私立病院

○所管業種における目標達成状況

【生協】

目標は、売上高を原単位とした排出量につき、基準年度比4%減とすることであるが、2008年度は2.6%減、2009年度は2.9%減であった。今後とも排出削減に向けた取組を積極的に進めることにより、目標値を達成できる可能性は十分にある。

【製薬】

目標は排出量につき基準年度比マイナスとすることであるが、2008年度から大幅な減少が見られ、2009年度は初めて目標を下回る結果となった。また、売上高を原単位とした排出量も、2008年度以降大幅に減少しており、温暖化対策の効果は着実に現れている。

今後とも排出削減に向けた取組を積極的に進めることにより、目標値を達成できる可能性は十分にある。

【私立病院】

目標は延床面積を原単位とした排出量を前年度比1.0%減とすることであるが、2008年度は7.9%減、2009年度は1.1%減であり、目標が達成できている。今後とも引き続き削減対策を進めていくことにより、目標を達成できると考えられる。

○推進・強化の進捗について

- ・外部有識者を参集した「厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議」を定期的に開催し、所管団体に係る環境自主行動計画の進捗状況を評価・検討する。

【農林水産省実施】

○対象業種

- ・ 20業種（産業部門：18業種、業務その他部門：2業種）

○所管業種における目標達成状況

- ・ 2009年度実績に基づく評価・検証結果においては、20業種中14業種が目標達成、5業種が目標未達成、未評価1業種。

（目標達成業種）

日本スターチ・糖化工業会、日本パン工業会、日本ビート糖業協会、日本植物油協会、全日本菓子協会、精糖工業会、日本冷凍食品協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、製粉協会、日本醤油協会、日本即席食品工業協会、日本ハンバーグ・ハンバーガー協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本精米工業会

（目標未達成業種）

日本乳業協会、全国清涼飲料工業会、日本缶詰協会、全日本コーヒー協会、日本フードサービス協会

（未評価）

日本加工食品卸協会（これまで荷主部門しかデータ実績がなかったが、2009年度から事業所分のデータを収集して取組を実施しており、2009年度を基準年としているため今回は評価できない。）

○推進・強化の進捗について

（目標達成状況について）

- ・ 2009年度実績においては、従来からの省エネ設備や高効率設備の導入、燃料転換、設備の運用改善などの取組に加え、2008年度後半からの急激な景気後退に伴う生産量の低下の継続及び京都メカニズムクレジットの活用等による電力排出係数の改善に起因する排出量の減少等により、2008年度に比べて目標達成業種が5業種増加した。しかしながら、未だ5業種が目標未達成となっており、引き続き、目標未達成業種の目標達成を促すことが重要。

（目標未設定の業種への働きかけ）

- ・ 精米工業会が2010年度に環境自主行動計画を策定し、2009年度排出量からフォローアップを開始。

【国土交通省実施】

○対象業種

- ・ 30業種（産業部門：6業種、業務その他部門：7業種、運輸部門：17業種）

○所管業種における目標達成状況

- ・ 2010年度実績に基づく評価・検証結果においては、25業種中19業種が目標を達成し、6業種が目標を未達成。（5業種については、使用統計の公表遅れ等の理由から平成23年11月現在、2010年度実績のフォローアップ未実施）

（目標達成業種）

建設、住宅生産、造船、鉄道車輛、不動産、船主、定期航空、民営鉄道、ＪＲ北海道、ＪＲ東日本、ＪＲ東海、ＪＲ四国、ＪＲ貨物、ＪＲ九州、通運、旅客船、港湾運送、国際旅館、国内旅館（目標未達成業種およびその主な理由）

船用機器（目標の引き上げ）、倉庫（倉庫所有面積の増加）、冷蔵倉庫（参加事業者の増加）、内航海運（老齢船の代替建造不調や大幅な減船の未実施）、ＪＲ西日本（気候条件）、自動車整備（調査対象エネルギーの再設定）

○推進・強化の進捗について

- ・ 2010 年度の評価・検証対象の目標未達成業種のうち内航海運については、現状では目標の達成が困難であるため、老齢船の代替建造に伴う省エネ船型の導入や既存船に対する省エネ診断の実施等ハード・ソフト一体となった取組を行うことにより目標達成に向け改善を図っていく。
- ・ その他については、各業種が自主行動計画に掲げた取組を着実に進めれば、目標達成が可能であると判断される。
- ・ ＪＲ東海は 2007 年度に、鉄道車輛、ＪＲ東日本、ＪＲ西日本、船用機器は 2008 年度に、定期航空、民営鉄道、ＪＲ北海道、ＪＲ貨物は 2009 年度に、建設については 2010 年度に目標の引き上げを実施。

【警察庁実施】

○対象業種

- ・ 2 業種（業務部門：2 業種）

○所管業種における目標達成状況

- ・ 2010 年度実績に基づく評価・検証結果においては、2 業種中 1 業種が目標を達成、1 業種が目標を未達成。

（目標達成業種）

社団法人全日本アミューズメント施設営業者協会連合会

（目標未達成業種）

全日本遊技事業協同組合連合会

○推進・強化の進捗について

（目標達成状況について）

- ・ ゲームセンター業界は、2008 年度中の Co2 排出量を基準量とし、2009 年度から 2012 年度までの 4 年間で年間平均 6 %、2012 年度時点で基準値から 9 %削減させることを自主行動計画の目標としているところであり、2010 年度の削減指数は、約 1 万 7 千 t（基準年比 5 %）となっている。2010 年度の Co2 排出量は、約 30 万 7 千 t で自主行動計画の基準年から約 2 万 5 千 t（7.5 %）の削減であり、削減指標の約 1 万 7 千 t（5 %）の削減を満たし、目標を達成した。
- ・ ぱちんこ業界は、2007 年度中の Co2 排出量を基準値とし、2008 年度から 2012 年度までの 5 年間で年間平均 3 %、2012 年度時点で基準値から 15 %削減させることを自主行動計画の目標としているところであり、2010 年度の削減指数は、約 43 万 t（基準年比 9 %）となっている。2010 年度

の Co2 排出量については、約 7 割の集計を終えた 11 月の暫定値で約 451 万 t であり、前年比から約 3.5 万 t (0.9%) の増加となっており、暫定値とはいえ、目標指数には届いていない。

この原因としては、2010 年夏の猛暑に伴いぱちんこ営業所における冷房稼働期間が増加し、電気使用量が増加したものと考えられる。

実施した施策の概要と今後の予定

08～10 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自主行動計画策定業種においては、全体として大幅な CO2 削減を実現しており、自主行動計画で削減努力を積み重ねてきた産業界の取組は評価できるものと考えられる。
11 年度実績・予定	<ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書目標達成計画において、同計画に基づく対策について、国民各界各層が全力で取り組むことにより、京都議定書削減約束は達成し得るとされているところであり、引き続き、個々の業種の自主行動計画の目標達成状況及び目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上が重要。 ・平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災と、それに伴う福島第一原子力発電所事故による全国の原子力発電所の稼働停止が続いている現下の状況を鑑みると、今後の電力排出係数は悪化することが見込まれている。各業種においては、このような状況下においても、引き続き目標を達成することを基本としつつ、電力排出係数を固定した場合における排出量の推移の評価や、自家発による発電量の増加分の評価を行うこと等により、電力排出係数の悪化等による影響と、自主的な削減努力による効果を適切に把握することが重要。
2012 年度予定	<ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書目標達成計画において、同計画に基づく対策について、国民各界各層が全力で取り組むことにより、京都議定書削減約束は達成し得るとされているところであり、引き続き、個々の業種の自主行動計画の目標達成状況及び目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上が重要。 ・平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災と、それに伴う福島第一原子力発電所事故による全国の原子力発電所の稼働停止が続いている現下の状況を鑑みると、今後の電力排出係数は悪化することが見込まれている。各業種においては、このような状況下においても、引き続き目標を達成することを基本としつつ、電力排出係数を固定した場合における排出量の推移の評価や、自家発による発電量の増加分の評価を行うこと等により、電力排出係数の悪化等による影響と、自主的な削減努力による効果を適切に把握することが重要。

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
関係審議会等による自主行動計画の評価・検証				毎年度、関係審議会等において定期的に自主行動計画の評価・検証を実施。									

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[予算・補助]	08～10 年度実績	2008 年度 ・食品産業温室効果ガス排出削減戦略調査事業（8 百万円） ・食品産業 CO2 削減促進対策事業（23 百万円） ・事業者排出削減対策促進経費（5 百万円）（環境省） 2009 年度 ・食品産業 CO2 削減促進対策事業（21 百万円） ・事業者排出削減対策促進経費（5 百万円）（環境省） 2010 年度 ・未来を切り拓く 6 次産業創出事業のうち食品産業における CO2 排出削減促進タイプ（15 百万円） ・事業者排出削減対策促進経費（5 百万円）（環境省）
	11 年度実績・予定	・食品産業環境対策支援事業のうち食品事業者環境対策推進支援事業（40 百万円） ・事業者排出削減対策促進経費（5 百万円）（環境省）
	12 年度予定	・食品産業環境対策支援事業のうち食品事業者環境対策推進支援

		事業（33 百万円） ・事業者排出削減対策促進経費（6 百万円）（環境省）
[融資]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[技術開発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[その他]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

「排出削減見込量」の算出に至る計算根拠・詳細（内訳等）説明

① 排出削減見込量算定の考え方

排出削減見込量

$$\begin{array}{l}
 = \text{エネルギー消費削減量} \times \text{エネルギー種の構成を加味したCO2排出係数} \\
 \downarrow \hspace{15em} \text{(C)} \\
 \text{エネルギー原単位の改善割合} \times \text{活動量} \\
 \text{(A)} \hspace{6em} \text{(B)}
 \end{array}$$

② 算定方法

排出削減見込量を算定するため、(A)、(B)及び(C)について以下のとおり算定している。

(A) エネルギー原単位の改善割合

各業種の自主行動計画が目標達成された場合の2010年におけるエネルギー原単位改善割合（参考1）を基に、自主行動計画を策定している各業種（参考2）を10の業種区分に大括りし、10の業種区分毎に原単位改善割合を算定。

※ 鉱業、建設業、食料品業、紙・パルプ業、化学業、窯業土石業、鉄鋼業、非鉄金属業、機械業、他業種中小製造業の

10の業種区分（10の業種区分は自主行動計画における業種の分類とは異なる）

※※業務部門、運輸部門、エネルギー転換部門については業種毎に原単位改善割合を算定。

(B) 活動量

政府経済見通し（「日本経済の進路と戦略」、2008年1月経済財政諮問会議）を基に、産業構造、貿易構造の変化等をおりこんで、10の業種区別に、2010年度の活動量を一定の仮定に基づいて推計（参考3）。

※ 業務部門、運輸部門、エネルギー転換部門については業種毎に2010年度の活動量を推計。

(C) 使用するエネルギー種の構成に応じて、燃料種毎の省エネ量を特定して、

それに応じたCO2排出係数を乗じて算定。

注) 算定結果は、2010年において、自主行動計画による対策がなかった場合の排出量の推計値と自主行動計画による対策が実施された場合の排出量の推計値の差であって、基準年である90年のCO2排出量と自主行動計画による対策が実施された場合の排出量の推計値の差ではない。

③ 算定根拠

鉄鋼業（注1）	約 2,270（万t-CO2）
化学業	約 1,580（万t-CO2）
紙・パルプ業	約 1,040（万t-CO2）
機械業	約 530（万t-CO2）
窯業土石業	約 440（万t-CO2）
非鉄金属業	約 120（万t-CO2）
鉱業	約 4（万t-CO2）

建設業	約 0 (万 t-CO2)
食料品業	約 370 (万 t-CO2)
他業種中小製造業	約 190 (万 t-CO2)
10業種 計	約 6,530 (万 t-CO2)

注1) 鉄鋼業については、エネルギー転換部門の削減量を含んでいる。

注2) 電力のCO2原単位改善による削減量は、上記には含まれない。

注3) 排出削減見込量の見通しは、エネルギー統計における業種区分の分類を基礎としているため、自主行動計画を策定している業種毎の数値は算定していない。

注4) 削減見込量試算は一定の前提を置いて政府が行った試算であるため、各業種が目標としている排出量見通しとは一致しない。

(前回目標達成計画での自主行動計画による削減効果との関係)

経済成長や試算対象業種増を踏まえて前回目標達成計画での自主行動計画による削減効果を再計算したもの	約 4,630 (万 t-CO2)
自主行動計画の拡大・強化(目標の新規策定、定性目標の定量化、目標の引き上げ)による追加効果	約 1,900 (万 t-CO2)
計	約 6,530 (万 t-CO2)

なお、これまで計算対象としていなかった業務部門、運輸部門、エネルギー転換部門の前回目標達成計画策定時点(平成17年4月)での効果は、それぞれ約180万 t-CO2、約840万 t-CO2、約▲40万 t-CO2と試算され、今回の自主行動計画の拡大・強化による追加効果と併せるとそれぞれ約310万 t-CO2、約2,140万 t-CO2、約190万 t-CO2と評価される。

(参考文献)

- ・ 「2010年のエネルギー需給見通し(案)」、総合資源エネルギー調査会需給部会、2008年2月
- ・ 産業構造審議会総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会資料、2007年12月
- ・ 農林水産省自主行動計画フォローアップチーム会合資料、2007年12月
- ・ 社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議資料、2008年11月
- ・ 厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議資料、2008年1月
- ・ 金融審議会総会・金融分科会合同会合資料、2008年2月
- ・ 環境自主行動計画[温暖化対策編]—2007年度フォローアップ調査結果—、社団法人日本経済団体連合会、2007年11月
- ・ 「日本経済の進路と戦略」、2008年1月経済財政諮問会議

(参考1) エネルギー原単位改善割合について

- ・ 自主行動計画において各業界団体の目標としている指標には、エネルギー使用量、エネルギー消費原単位、二酸化炭素排出量、二酸化炭素排出原単位など各種あるが、全て1990年度を1とするエネルギー消費原単位に換算した。
- ・ 産業部門においては、自主行動計画に参加している業種をエネルギーバランス表ベースの10の業種区分に大括りし、自主行動計画未策定の業種の原単位改善についても一定の仮定を置き、10の業種区分の生産活動指標当たりの原単位改善割

合を試算した。

・ 10の業種区分のエネルギー原単位の改善割合は、(ア)複数の説明変数を用いて経年変化から回帰推計した対策がなかった場合の各業種のエネルギー原単位と、(イ)各業界団体の自主行動計画が目標達成された場合の各業種の2010年におけるエネルギー原単位、との差である。

(参考2) 算定対象とした業種

2008年3月末時点で、産業部門においては50業種、業務その他部門については32業種、運輸部門については17業種、エネルギー転換部門においては4業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価検証を受けている。

削減効果算定の対象は、これら103業種のうち、政府による効果算定(2008年2月8日)以降に計画の新規設定や定性的目標の定量化が政府の関係審議会等において確認された業種等を除いた85業種(産業部門:49業種、業務その他部門:19業種、運輸部門:14業種、エネルギー転換部門:3業種)

○産業部門(49業種)

鉄鋼業	鉄鋼
化学業	化学
紙・パルプ業	製紙
機械業	電機・電子、自動車部品、自動車、自動車車体、建設機械、工作機械、産業車両
窯業土石業	セメント、石灰製造、板硝子、ガラスびん
非鉄金属業	鋳業、アルミ、伸銅
鋳業	石灰石鋳業、石油鋳業
建設業	建設、住宅生産
食料品	ビール酒造、スターチ・糖化製品、乳業、清涼飲料、パン、てん菜糖、冷凍食品、植物油、菓子、精糖、食肉加工品、製粉、コーヒー、即席食品、醤油、缶詰、マヨネーズ・ドレッシング
他業種中小製造業	製薬、ゴム、染色、電線、ベアリング、産業機械、衛生設備機器、造船、船用機器、鉄道車輛、舟艇

○業務部門(19業種)

銀行、生命保険、損害保険、加工食品卸売、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、百貨店、家電量販店、DIY、情報サービス、チェーンドラッグストア、商社、LPガス、リース、倉庫、冷蔵倉庫、ホテル、新聞、ペット小売

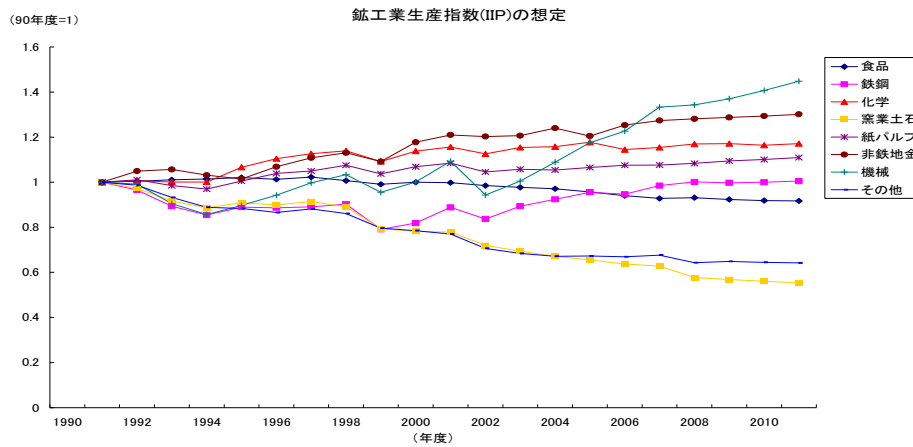
○運輸部門(14業種)

トラック、内航海運、旅客船、タクシー、バス、民営鉄道、JR東日本、JR西日本、JR東海、JR貨物、JR九州、JR北海道、通運、JR四国

○エネルギー転換部門(3業種)

石油、ガス、特定規模電気事業者

(参考3) 鉱工業生産指数の想定



出典：「2010年のエネルギー需給見通し(案)」、総合資源エネルギー調査会需給部会、平成20年2月

(参考4) 産業部門の目安としての目標(同部門基準年排出量比▲11.3~▲12.1%)との関係

- 産業部門の目標は、我が国が現在想定されている経済成長をとげつつ、エネルギー供給側における対策が所期の効果をあげた場合に達成することができるかと試算される目安として設定されたものである。
- また、以下のとおり、産業部門の目安としての目標(▲11.3~▲12.1%)は、本対策のみによって図られるものではない。
 - 一産業部門の目安としての目標には、製造業のみならず農業と非製造業が含まれていること
 - 一「高性能工業炉の導入促進」等産業部門におけるその他の対策の効果も含まれていること

(別紙)「自主行動計画の推進・強化」における各業種の進捗状況(2010年度実績)

Q2010年度の実績が示せない場合はその理由等を備考欄に記載。

※種々の対策効果の排出削減量見込みを試算するに際し、対策評価指標以外の設定した要因とその計画策定時における見込み

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策効果		備考	
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に見込んだ前提※		
イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 A. 産業部門(製造事業者等)の取組 (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化 ○ 産業界における自主行動計画の推進・強化(産業部門の業種)								
自主行動計画の着実な実施と評価・検証	日本経団連及び個別業種の自主行動計画の透明性、信頼性、目標達成の蓋然性を向上させる観点からの適切な政府による厳格な評価・検証の実施	(日本経団連、各業種)自主行動計画の着実な実施による、エネルギー消費原単位の向上等の排出量を抑制する努力と、その目標達成	政府による厳格な評価・検証を通じ、以下の働きかけを行う。 ①計画を策定していない業種の新規策定 ②計画の目標が定性的である業種の目標の定量化 ③政府による厳格な評価・検証の実施 ④既に現状が目標を超過している業種の目標引き上げ	-	(万t-CO2)			
	2008	加盟業種・会員企業の本社等オフィスにおけるCO2排出削減目標を包括的・業種種別の設定。会員企業の社員の家庭における環境意識の向上等の取組促進(各業種)			2008			
	2009				2009			
	2010				2010	約6,530		
	2011				2011			
	2012				2012			
財務省所管業種								
		【業種(計画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】		実績(基準年度比)	CO2排出量(万t-CO2)	備考
○	ビール醸造組合	CO2排出量	CO2排出量	1990年度	▲10%	▲53.6%	52.2	
	日本たばこ産業株式会社	CO2排出量	CO2排出量	1995年度	▲50%	▲42.5%	25.8	
厚生労働省所管業種								
		【業種(計画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】		実績(基準年度比)	CO2排出量(万t-CO2)	備考
○	日本製菓団体連合会・日本製菓工業協会	CO2排出量	CO2排出量	1990年度	±0%	±2%	15.4	
農林水産省所管業種								
		【業種(計画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】		実績(基準年度比)	CO2排出量(万t-CO2)	備考
○	日本スター・精化工業会	CO2排出原単位	CO2排出原単位	2005年度	▲3%	▲11%	95.8	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	日本乳業協会	エネルギー消費原単位	エネルギー消費原単位	2000年度	年率▲0.5%	+10%	102.8	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	全国清涼飲料工業会	CO2排出原単位	CO2排出原単位	1990年度	▲6%	+3%	98.8	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	日本ハム工業会	CO2排出原単位	CO2排出原単位	2004年度	年率▲1%	▲17%	77.8	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	日本缶詰協会	エネルギー消費原単位	エネルギー消費原単位	1990年度	±0%	+25%	51.8	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	日本ビール醸業協会	CO2排出原単位	CO2排出原単位	2000年度	▲3%	▲12%	64.7	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	日本植物油協会	CO2排出量	CO2排出量	1990年度	▲8%	▲19%	54.3	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	全日本菓子協会	CO2排出原単位	CO2排出原単位	1990年度	▲6%	▲6%	45.6	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	精糖工業会	CO2排出量	CO2排出量	1990年度	▲22%	▲31%	40.3	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	日本冷凍食品協会	CO2排出原単位	CO2排出原単位	1990年度	▲10%	▲11%	25.3	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	日本ハム・ソーセイジ工業協同組合	CO2排出原単位	CO2排出原単位	2003年度	▲5%	▲14%	20.8	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	製粉協会	CO2排出原単位	CO2排出原単位	1990年度	▲5%	▲11%	17.2	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	全日本コーヒー協会	CO2排出原単位	CO2排出原単位	2005年度	▲3%	▲1%	21.2	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策効果		CO2排出量(万t-CO2)	備考
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※		
○	日本醤油協会		CO2排出量	1990年度	▲6%	▲20%	16.6	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	日本即席食品工業協会		CO2排出原単位	1990年度	▲24%	▲36%	16.2	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	日本ハンバーガー・ハンバーガー協会		CO2排出原単位	2004年度	▲5%	▲5%	8.7	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	全国マヨネーズ・ドレッシング類協会		CO2排出量 CO2排出原単位	2005年度 2005年度	▲4% ▲4%	▲17% ▲17%	4.2	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
○	日本精米工業会		CO2排出原単位	2005年度	▲3%	▲12%	5.4	2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
経済産業省所管業種								
	【業種(計画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	実績 (基準年度比)	CO2排出量(万t-CO2)	備考	
○	日本鉄鋼連盟	エネルギー消費量	1990年度	▲10%	▲6.7%	18,603		
○	日本化学工業協会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲20%	▲17%	5,980		
○	日本製紙連合会	化石エネルギー起源CO2排出原単位 化石エネルギー(消費)原単位	1990年度 1990年度	▲16% ▲20%	▲24.0% ▲25.4%	1,840		
○	セメント協会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲3.8%	▲4.3%	1,643		
○	電機・電子4団体	CO2排出原単位	1990年度	▲3.5%	▲4.7%	1,448		
○	日本自動車部品工業会	CO2排出量	1990年度	▲7%	▲29.5%	504		
○	日本自動車工業会・日本自動車工業会	CO2排出原単位	1990年度	▲20%	▲46.5%			
○	日本印刷産業連合会	CO2排出量	1990年度	▲2.5%	▲4.5%	467		
○	日本紙業協会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲12%	▲12.7%	438		
○	石灰製造工業会	CO2排出量	1990年度	▲10%	▲25.8%	263		
○	日本コム工業会	エネルギー消費量	1990年度	▲10%	▲22.4%			
○		CO2排出量	1990年度	▲10%	▲19.1%	160		実排出係数で目標を立てており、左記は実排出係数による数値である。
○	日本染色協会	CO2排出量	1990年度	▲6.1%	▲68.1%	118		
○	日本アルミニウム協会	エネルギー消費量 エネルギー消費原単位	1990年度 1995年度	▲5.4% ▲11%	▲61.8% ▲14%	122.9		
○	板硝子協会	CO2排出量	1990年度	▲22%	▲37.6%	111.1		
○	日本印刷産業連合会	エネルギー消費量 CO2排出量	1990年度 2005年度	▲21% ▲17.7%	▲37.4% ▲14.5%	106		
○	日本ガラスびん協会	CO2排出量	1990年度	▲40%	▲54.8%	80.8		
○	日本電線工業会	エネルギー消費量 (銅・アルミ)エネルギー消費原単位 (光ファイバー)エネルギー消費原単位	1990年度 1990年度 1990年度	▲30% ▲29% ▲78%	▲39.5% ▲36% ▲78%	65.9		
○	日本ベアリング工業会	CO2排出原単位	1997年度	▲13%	▲18.8%	61.8		
○	日本産業機械工業会	CO2排出量	1997年度	▲12.2%	▲25.6%	45.8		
○	日本伸銅協会	CO2排出量	1995年度	▲9.05%	▲0.2%	49.9		
○	日本建設機械工業会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲15%	▲6%	41.8		
○	石匠石鋸業協会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲10%	▲7%	27.6		
○	日本衛生設備機器工業会	CO2排出量	1990年度	▲25%	▲55%	21.2		
○	日本工作機械工業会	エネルギー消費量	1997年度	▲6%	▲3%	20.3		
○	石油鉱業連盟	エネルギー消費原単位	1997年度	▲6%	▲1%			
○	プレハブ建築協会	CO2排出原単位	1990年度	▲20%	▲17.9%	24		
○	日本産業界同協会	CO2排出量	2001年度	▲15.2%	▲24.1%	10.1		
○		CO2排出量	1990年度	▲10%	▲32.1%	4.2		
国土交通省所管業種								
	【業種(計画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	実績 (基準年度比)	CO2排出量(万t-CO2)	備考	
○	日本造船工業会・日本中小型造船工業会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲10%	▲13%	28.4		
○	日本船用工業会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲30%	▲22%	7.4		
○	日本鉄道車輛工業会	CO2排出量	1990年度	▲8%	▲33%	2.9		
○	日本建設業連合会	CO2排出原単位	1990年度	▲13%	▲15%	375		
○	住宅生産団体連合会	CO2排出量	1990年度	▲20%	▲47.6%	272.2		

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策効果		備考
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に見込んだ前提※	
イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 B. 業務その他部門の取組 (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化 ○産業界における自主行動計画の推進・強化(業務部門の業種)							
金融庁所管業種							
	【業種(計画策定主体)】	【基準年度】	【目標指標】	【実績(基準年度比)】	CO2排出量【万t-CO2】	備考	
○	全国銀行協会	2000年度	エネルギー消費量	▲12%	43		
○	生命保険協会	2006年度	エネルギー消費量	▲5.1%	4.7		
○	日本損害保険協会	2000年度	エネルギー消費量	▲18%	2.1		
	全国信用金庫協会	2006年度	エネルギー消費量	▲2.7%	7.3		
	全国信用組合中央協会	2006年度	エネルギー消費量	▲5.5%	1.0		
	日本証券業協会	2002年度	エネルギー消費量	+8.4%	2.9		2008年度以前から取り組んでいる証券会社
		2006年度	エネルギー消費量	▲7.6%	5.3		2008年度から新たに取り組んでいる証券会社
総務省所管業種							
	【業種(計画策定主体)】	【基準年度】	【目標指標】	【実績(基準年度比)】	CO2排出量【万t-CO2】	備考	
	電気通信事業者協会	1990年度	エネルギー消費原単位	▲44.5%	356		
	テレコムサービス協会	2006年度	エネルギー消費原単位	▲1%	5.5		
	日本民間放送連盟	2004年度	CO2排出原単位	▲30.8%	30.4		
	日本放送協会	2006年度	CO2排出原単位	▲5.7%	23.9		
	日本ケーブルテレビ連盟	2006年度	エネルギー消費原単位	▲1.4%	4.4		
	衛星放送協会	2006年度	エネルギー消費原単位	▲1.1%	0.5		
	日本インターネットプロバイダー協会	2008年度	エネルギー消費原単位	+15.5%	0.02		
文部科学省所管業種							
	【業種(計画策定主体)】	【基準年度】	【目標指標】	【実績(基準年度比)】	CO2排出量【万t-CO2】	備考	
	全私学連合	2007年度	CO2排出量	-	322.7		2009年度実績 ※2010年度実績は調査中
厚生労働省所管業種							
	【業種(計画策定主体)】	【基準年度】	【目標指標】	【実績(基準年度比)】	CO2排出量【万t-CO2】	備考	
	日本生活協同組合連合会	2002年度	CO2排出原単位	▲3%	68.8		
	日本医師会・4病院団体協議会	2006年度	CO2排出原単位	▲13%	0.09		電力排出係数は、0.410(kg-CO2/kWh)を使用 2009年度実績 ※2010年度実績は調査中
農林水産省所管業種							
	【業種(計画策定主体)】	【基準年度】	【目標指標】	【実績(基準年度比)】	CO2排出量【万t-CO2】	備考	
○	日本加工食品卸協会	2009年度	エネルギー消費量 エネルギー消費原単位	年率▲1%	26.2		2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
	日本フードサービス協会	2006年度	エネルギー消費原単位	▲1.5%	522.3		2009年度実績 ※2010年度実績は取りまとめ中
経済産業省所管業種							
	【業種(計画策定主体)】	【基準年度】	【目標指標】	【実績(基準年度比)】	CO2排出量【万t-CO2】	備考	
○	日本チェーンストア協会	1996年度	エネルギー消費原単位	▲4%	511		
○	日本フランチャイズチェーン協会	1990年度	エネルギー消費原単位	▲23%	284		
○	日本ヨッピーセンター協会	2009年度	エネルギー消費原単位	▲5%	153		
○	日本百貨店協会	1990年度	エネルギー消費原単位	▲16%	126		
○	大手家電流通懇談会	2006年度	エネルギー消費原単位	▲24%	62		
○	日本DIY協会	2004年度	エネルギー消費原単位	▲39.6%	41		
○	情報サービス産業協会	2006年度	(オフィス系)エネルギー消費原単位 (データセンター系)エネルギー消費原単位	+2.5%	47		
○	日本チェーンドラッグストア協会	2004年度	エネルギー消費原単位	▲3.7%	58		
○	日本貿易会	1998年度	CO2排出量	▲21.1%	3.5		
○	日本LPガス協会	1990年度	エネルギー消費原単位	▲40%	1.8		
○	リース事業協会	2002年度	エネルギー消費原単位	▲12%	0.7		

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策効果		備考
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に見込んだ前提※	
国土交通省所管業種							
	【業種(計画策定主体)】	【基準年度】	【目標指標】	実績 (基準年度比)	CO2排出量【万t-CO2】		
○	日本倉庫協会	1990年度	エネルギー消費原単位	▲8%	74.4		
○	日本冷蔵倉庫協会	1990年度	エネルギー消費原単位	▲8%	61.1		
○	日本ホテル協会	1995年度	エネルギー消費原単位	▲6%	7.8		目標指標、目標水準、算定方法について現在検討中。 ※ 2007年実績。
	国際観光旅館連盟・日本観光旅館連盟	1997年度	CO2排出原単位	▲7.6%	—		
	日本自動車整備振興会連合会	2007年度	CO2排出量	▲2%			
		2007年度	CO2排出原単位	▲3%	444.3		
	不動産協会	1990年度	エネルギー消費原単位	▲9%	—		CO2排出量を記載していない理由は、 ①当協会の環境自主行動計画の目標は、デベロッパーとして企画・開発する新築オフィスビルの省エネ性能や新築マンションのライフサイクルCO2の基準にあることを前提としたうえで、自らビルを使用する場合は目標としてエネルギー原単位の削減率を採用していること。 ②委員の所在ビルを対象とした限られたビルの調査であり、そのエネルギー消費量の合計やCO2排出量の合計を記載しても、委員所在ビルの総エネルギー消費量やCO2排出量を示すのには不足していること。 ③委員の所在ビルが、省エネ性能向上のための取組を進めているビルであり、省エネ性能向上の取組を進めているビルが、省エネ性能向上の取組を進めていないビルであることにより、省エネ性能向上の取組を進めているビルと省エネ性能向上の取組を進めていないビルとの差が、省エネ性能向上の取組を進めているビルによる。
環境省所管業種							
	【業種(計画策定主体)】	【基準年度】	【目標指標】	実績 (基準年度比)	CO2排出量【万t-CO2】		
	全国産業廃棄物連合会	2000年度	温室効果ガス排出量	▲9%	331		※2009年度実績。メタン及び一酸化二窒素排出量(CO2換算値)を含む。2010年度実績は調査中。
○	日本新聞協会	2005年度	CO2排出量	▲20%	37.9		
○	全国ペット小売業協会	2006年度	CO2排出量	▲17%	0.5		
警察庁所管業種							
	【業種(計画策定主体)】	【基準年度】	【目標指標】	実績 (基準年度比)	CO2排出量【万t-CO2】		
	全日本遊技事業協同組合連合会	2006年度	CO2排出量	▲4%	451		
	全日本アミューズメント施設事業者協会連合会	2008年度	CO2排出量	▲8%	30.7		
I. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 D. 運輸部門の取組 (d) 産業界における自主行動計画の推進・強化 ○産業界における自主行動計画の推進・強化(運輸部門の業種)							
			(万t-CO2)				
			2008				
			2009				
			2010				
			2011				
			2012				
				・自主行動計画において各業種が掲げた目標達成を見込む。 ・削減効果算定の対象は、○を付した14業種。 ※他の省エネ施策と効果が重複。			
国土交通省所管業種							
	【業種(計画策定主体)】	【基準年度】	【目標指標】	実績 (基準年度比)	CO2排出量【万t-CO2】		
○	日本船主協会	1990年度	CO2排出原単位	▲17%	5780		2009年度実績 ※2010年度実績は、平成22年度自動車輸送統計の公表が遅れているため算出できていない。
○	全日本トラック協会	1996年度	CO2排出原単位	▲30%	4,074		
○	定期航空協会	1990年度	CO2排出原単位	▲13.5%	1671		
○	日本内航運送総合連合会	1990年度	CO2排出原単位	+9%	704		
○	日本旅客船協会	1990年度	CO2消費原単位	▲3%	359		
○	全国乗用自動車連合会	1990年度	CO2排出量	▲12%	398		2009年度実績 ※2010年度実績は、平成22年度自動車輸送統計の公表が遅れているため算出できていない。
○	日本バス協会	1997年度	CO2排出原単位	▲12%	350		
○	日本民営鉄道協会	1990年度	エネルギー消費原単位	▲17%	179		
○	JR東日本	1990年度	エネルギー消費原単位	▲2%	215		
○	JR西日本	1995年度	エネルギー消費原単位	▲12%	111		
○	JR東海	1995年度	エネルギー消費原単位	▲27.3%	70.8		
○	日本港運協会	2005年度	CO2排出原単位	▲15%	37.3		
○	JR貨物	1995年度	エネルギー消費原単位	▲4.1%	36		
○	JR九州	1990年度	エネルギー消費原単位	▲10%	24.4		
○	JR北海道	1995年度	エネルギー消費原単位	▲11.7%	20.4		
○	全国通運連盟	1995年度	CO2排出量	▲15%	12.9		
○	JR四国	1990年度	エネルギー消費原単位	▲18.5%	6.9		2009年度に2015年度目標を設定

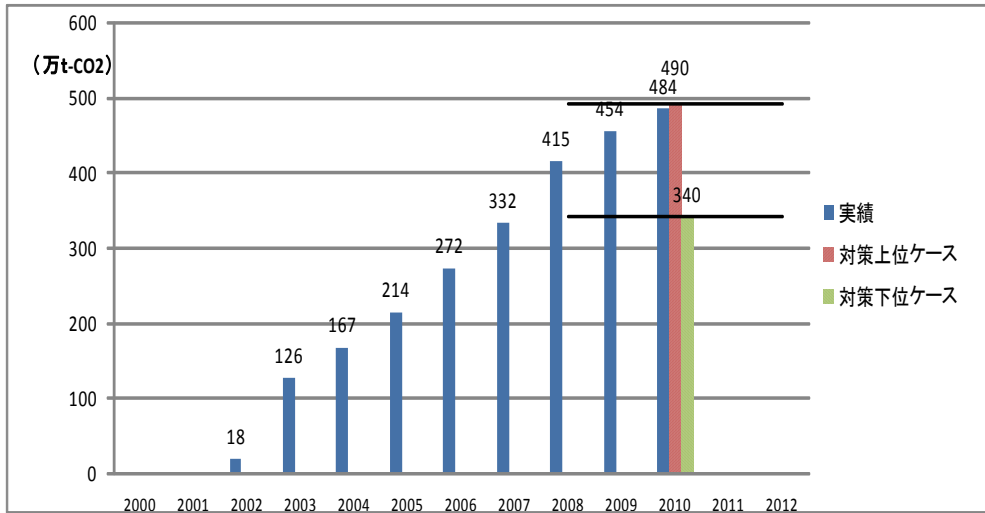
具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策効果			
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に見込んだ前提※		
イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 エ. エネルギー転換部門の取組 (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化 ○産業界における自主行動計画の推進・強化(石油、ガス、特定規模電気事業者)								
(万t-CO2)								
						2008		
						2009		
						2010	230	
						2011		
						2012		
・自主行動計画において各業種が掲げた目標達成を見込む。 ・削減効果算定の対象は、○を付した3業種。								
経済産業省所管業種								
	【業種(計画策定主体)】	【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】	実績 (基準年度比)	CO2排出量【万t-CO2】		備考
○	石油連盟 石油連盟	エネルギー消費原単位 CO2排出量	1990年度	▲13%	▲16%	3,963		
○	日本ガス協会	CO2排出原単位	1990年度	▲74%	▲78%	29.1		
○	特定規模電気事業者	CO2排出原単位	1990年度	▲89%	▲91%	775(26)		括弧内は固有分の値
			2001年度	▲6%	▲18%			
電気事業連合会								
		CO2排出原単位	1990年度	▲20%	▲16.1%	31,700(3,100)		括弧内は固有分の値

製造分野における省エネ型機器の普及

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

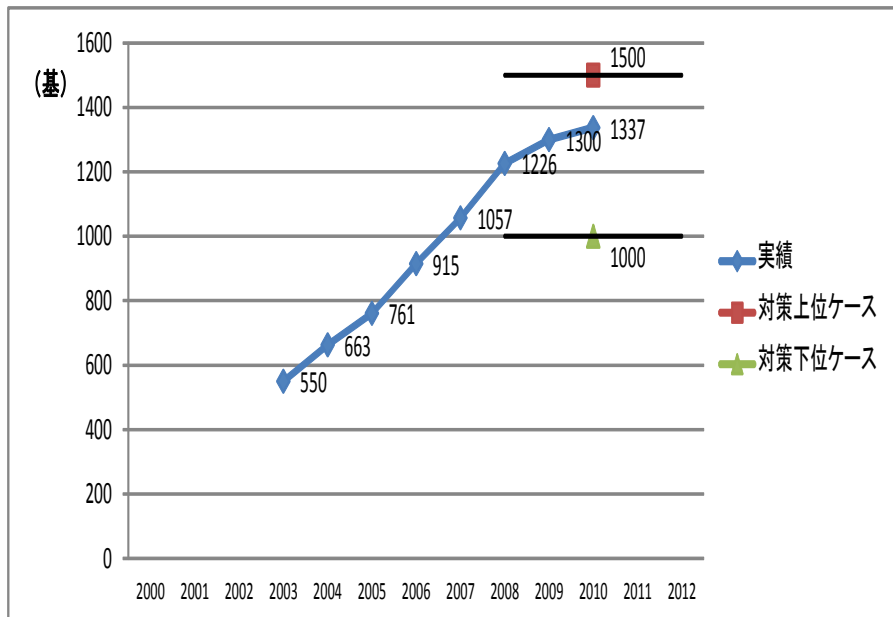
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績			18	126	167	214	272	332	415	454	484			
対策上位ケース											490			490.0
対策下位ケース											340			340.0



2. 対策評価指標の実績と見込み

高性能工業炉 対策評価指標(単位:基)

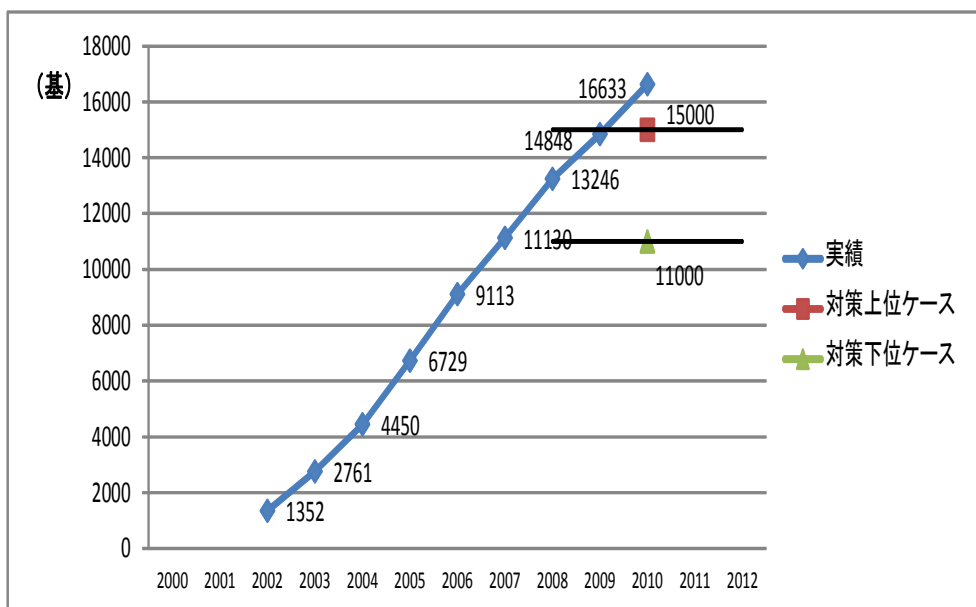
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績				550	663	761	915	1057	1226	1300	1337			
対策上位ケース											1500			1500.0
対策下位ケース											1000			1000.0



高性能ボイラー 対策評価指標(単位:基)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績			1352	2761	4450	6729	9113	11130	13246	14848	16633		
対策上位ケース											15000		
対策下位ケース											11000		

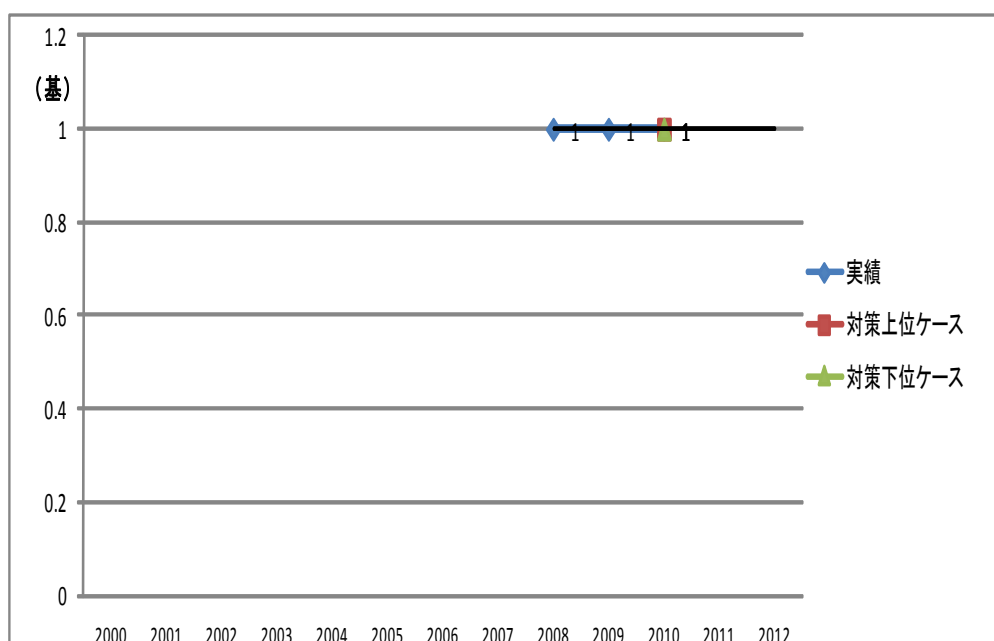
第1約束 期間平均
15000.0
11000.0



次世代コース炉 対策評価指標(単位:基)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績									1	1	1		
対策上位ケース											1		
対策下位ケース											1		

第1約束 期間平均
1.0
1.0



定義・算出方法	<p>(高性能工業炉) 2010年度までの導入実績は、業界団体の調査報告書により把握。</p> <p>(高性能ボイラー) 2010年度までの業界団体の調査による導入実績を基に、中小企業向け比率7割(2002年度実績)を勘案。</p> <p>(次世代コークス炉) エネルギー使用合理化事業者支援補助金において、2005年度に事業採択。新日鐵大分製鉄所で2009年1月完工。2010年度の実績は事業成果報告書を元に把握。</p>
出典・公表時期	<p>(高性能工業炉) 工業炉の用途別・品目別・需要部門別売上実績調査((社) 日本工業炉協会) (毎年、10月末報告)</p> <p>(高性能ボイラー) (社) 日本産業機械工業会から情報収集</p> <p>(次世代コークス炉) エネルギー使用合理化事業者支援補助金における実施計画書等により把握。</p>
備考	<p>(次世代コークス炉) 本事業が導入第一号機。</p>

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>(高性能工業炉) エネルギー使用合理化事業者支援補助金や低利融資等により導入拡大を図ってきた。</p> <p>(高性能ボイラー) エネルギー使用合理化事業者支援補助金や低利融資等により導入拡大を図ってきた。</p> <p>(次世代コークス炉) 2005年度の採択以降、2009年1月完工。</p>

実施した施策の概要と今後の予定

08～10年度実績	<p>(高性能工業炉) エネルギー使用合理化事業者支援補助金において重点支援を実施。</p> <p>(高性能ボイラー) エネルギー使用合理化事業者支援補助金において支援を実施。</p> <p>(次世代コークス炉) 2008年度をもって事業補助を完了。</p>
11年度実績・予定	<p>(高性能工業炉、高性能ボイラー) 引き続き支援を実施する。</p> <p>(次世代コークス炉) 一号基の稼働状況を確認し、成果の普及を実施予定。</p>
12年度予定	<p>(高性能工業炉、高性能ボイラー)</p>

	引き続き支援を実施する。 (次世代コークス炉) 一号基の稼動状況を確認し、成果の普及を実施予定。
--	--

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
エネルギー使用合理化事業者支援事業 <高性能工業炉補助>			—————▶											
<高性能ボイラー補助(他ボイラー含む)>			—————▶											
<次世代コークス炉補助>						—————▶								

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[予算・補助] 【経済産業省実施】 (高性能工業炉・高性能ボイラー・次世代コークス炉) ・エネルギー使用合理化事業者支援補助金 「技術の先端性」、「省エネ効果」及び「費用対効果」を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備導入費(リプレースに限る)について補助を行う。 (高性能工業炉・高性能ボイラー) ・特定高性能エネルギー消費設備等資金利子補給金 中小企業において、特定高性能エネルギー消費設備(高性能工業炉及び高性能ボイラー)の	補助金	
	08～10 年度実績	08 年度 296 億円の内数 60 億円の内数(補正) 09 年度 296 億円の内数 10 年度 240 億円の内数
	11 年度実績・予定	400 億円の内数
	12 年度予定	継続予定
	利子補給金	
	08～10 年度実績	継続
	11 年度実績・予定	継続
	12 年度予定	継続予定

導入を促進するため、金融機関に対して利子補給を行う。		
[融資] ・特定高性能エネルギー消費設備導入促進事業 (日本政策金融公庫による低利融資) 中小企業等において、特定高性能エネルギー消費設備(高性能工業炉及び高性能ボイラー)の導入を促進するため、これらの設備の設置に必要な資金について低利で貸付けを行う。	08～10年度実績	継続
	11年度実績・予定	継続
	12年度予定	継続予定
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[その他]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

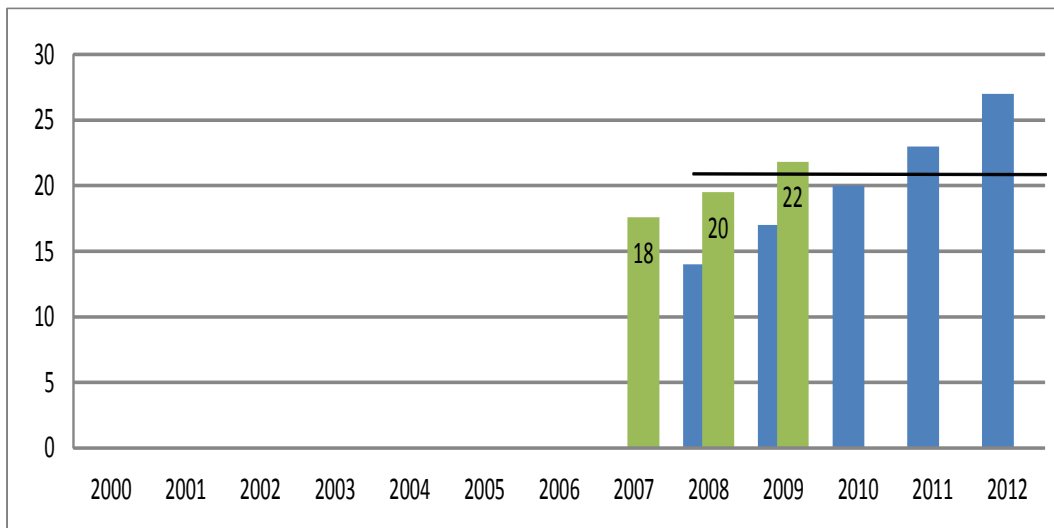
<p>(高性能工業炉)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2006年度までに導入済みの約915基(中小企業分。基数について以下同じ。)に加え、直近の実績及びエネルギー使用合理化事業者支援補助金の活用等を加味すると、約150基の導入が毎年進み、累計では約1500基の導入が見込まれる。 $約520KL \times 1500基 = 約80万KL$ <p>(高性能ボイラー)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1999年度から2002年度までの高性能ボイラー累積導入基数が、前年度比1.5倍程度の伸び。これと同様の傾向で導入が進めば、2010年度には累計約11000基導入となり省エネ効果は50万KL(45KL \times 11000基) <p>(次世代コークス炉)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の実証実験結果により、1基で約10万KLの省エネ効果があると見込まれている次世代コークス炉について、2010年度までに1基を設置予定。 新日本製鐵大分製鉄所で2009年1月完工。
--

建設施工分野における低燃費型建設機械の普及

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

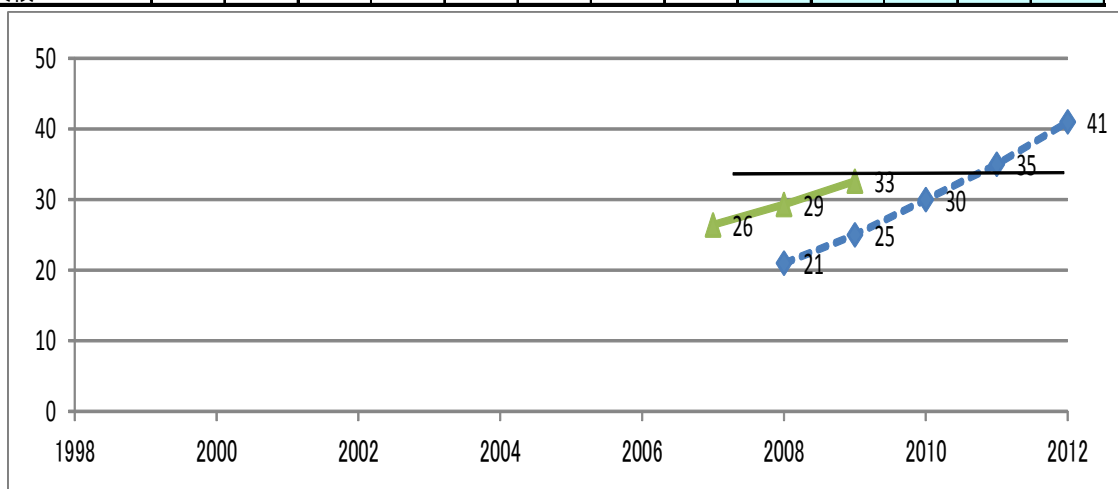
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策ケース									14	17	20	23	27	20.2
実績								18	20	22				



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策ケース									21	25	30	35	41	30.4
実績								26	29	33				



定義・算出方法	普及率＝ $\frac{\text{施策対象機種における低燃費型建設機械推定累積販売台数}}{\text{施策対象機種の推定保有台数}}$
出典・公表時期	建設機械動向調査報告（経済産業省・国土交通省） （2年毎公表、公表時期は調査年度の翌々年）
備考	

3. 対策・施策の進捗状況に関する評価

① 低炭素型建設機械に対する融資制度

施策の内容

平成19年11月よりCO2排出低減建設機械への買い換え促進策として、特定の省エネ機構を搭載した建設機械をCO2排出低減建設機械に認定し、その購入を融資制度で支援することで未対策建設機械の保有割合を縮減する制度を開始した。平成22年4月よりCO2排出量低減が相当程度図られた建設機械（以下「低炭素型建設機械」）を型式認定する制度を発足し、融資の対象を変更。ハイブリッド型、電動型等の新技術を導入した機種を認定対象に順次拡大するとともに、次項の燃費基準値を認定要件に追加。

※CO2排出低減建設機械は、第2次基準値排出ガス対策型建設機械であって、特定の省エネ機構を搭載した建設機械を対象としている。

低炭素型建設機械は、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律に基づく型式届出がなされた建設機械であって、ハイブリッド機構等を有した建設機械を対象としている。

施策の進捗状況

CO2排出削減量：22万t、低燃費型建設機械普及率：33%（H21末）

※低燃費型建設機械は、CO2排出量が10%低減されている建設機械を対象としている。

② 燃費性能に優れた建設機械の燃費基準値と認証制度の創設

施策の内容

建設機械の統一燃費測定手法に関する初めての技術基準を策定し、建設機械についての燃費基準値を設定し、燃費基準値を達成する建設機械を型式認定する制度を創設する。

施策の進捗状況

主要3機種（油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ）について燃費測定手法を策定するとともに、燃費基準値を設定。認証制度創設に向け検討中。

実施した施策の概要と今後の予定

08～10年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の省エネ機構を搭載した建設機械をCO2排出低減建設機械に認定し、認定された建設機械を取得する際、低利の融資を受けられる制度を継続実施。 ・低炭素型建設機械の燃費試験及び燃費低減効果の検討を実施。 ・CO2排出低減建設機械に対する融資制度から低炭素型建設機械として認定した建設機械に対する融資制度に融資対象を変更し、運用を開始。 ・燃費性能に優れた主要建設機械の燃費基準値を設定。 ・融資制度が効果を発揮し、H21末時点で低燃費型建設機械普及率が33%となり、CO2排出削減量22万tに寄与した。
-----------	--

11年度実績・ 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素型建設機械の認定制度の対象を拡大。 ・燃費基準値を設定する建設機械の対象を拡大。
12年度予定	<ul style="list-style-type: none"> ・燃費性能に優れた建設機械の型式認証制度創設に向けた検討。

4. 施策の内容とスケジュール

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
低炭素型建設機械 等認定制度			制度運			認定対		
			用開始			象変更		
燃費性能に優れた 建設機械型式認証 制度						燃費基 準値設 定	燃費基 準値設 定対象 拡大	制度創 設 検討
低炭素型建設機械 等融資制度			制度運			融資対		
			用開始			象変更		

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] 低炭素型建設機械等認定制度	08～10年度実績	H19より制度発足
	11年度実績・予定	認定対象拡大
	12年度予定	継続予定
[法律・基準] 燃費性能に優れた建設機械型式認証制度	08～10年度実績	燃費性能に優れた主要建設機械 の燃費基準値を設定
	11年度実績・予定	燃費基準値を設定する建設機械 の対象を拡大予定
	12年度予定	継続予定
[税制]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[予算・補助]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[融資] 低炭素型建設機械等融資制度	08～10年度実績	H19より低炭素型建設機械等購 入者へ融資を実施
	11年度実績・予定	継続予定
	12年度予定	継続予定
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発]	08～10年度実績	

	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[その他]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

低燃費型建設機械の普及によるCO2排出削減見込量を次のように算定。

1. 2002年時点の「日本の温室効果ガス排出量データ（G10）」より、建設機械からのCO2総排出量は1,111万tと推定。（①）
2. 建設機械からのCO2総排出量のうち、60%の排出割合を占めるバックホウ、トラクタショベル、ブルドーザについて取り組みを実施。（②）
3. 特定の省エネルギー機構を搭載した建設機械（バックホウ）の場合、CO2排出量が10%低減（③）
4. 当省で実施している排出ガス対策型建設機械指定制度の運用実績から、施策対象となる建設機械の全保有台数に対する低燃費型建設機械の普及率を推定。（④）

※2006～2010年については、排出ガス対策型建設機械が5年間（2001～2005年）で普及した台数が最低でも普及するものとし、普及率を推計した。

※2011～2012年については、販売される全ての建設機械が低燃費型建設機械になる見込みとして、普及率を推計した。

当該取り組みによるCO2排出削減見込量の計算方法は、

$$\rightarrow \frac{1,111 \text{ 万t-CO}_2}{\text{①}} \times \frac{60\%}{\text{②}} \times \frac{10\%}{\text{③}} \times \frac{\text{普及率}(\%)}{\text{④}} \quad \doteq \quad \text{CO}_2 \text{ 排出削減量}$$

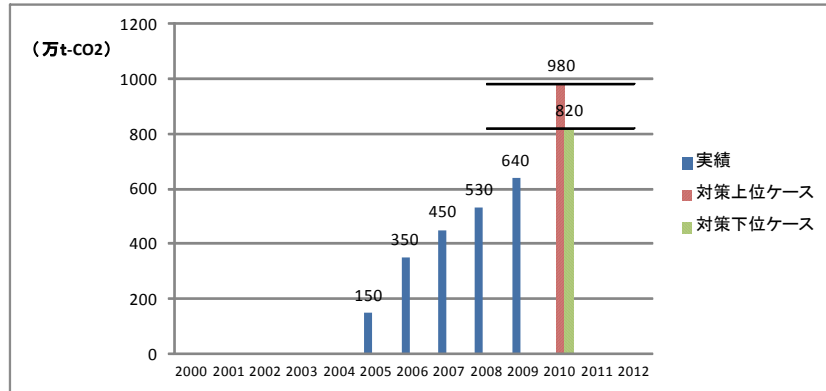
工場・事業場におけるエネルギー管理の徹底

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						150	350	450	530	640			
対策上位ケース											980		
対策下位ケース											820		

第1約束 期間平均
980.0
820.0

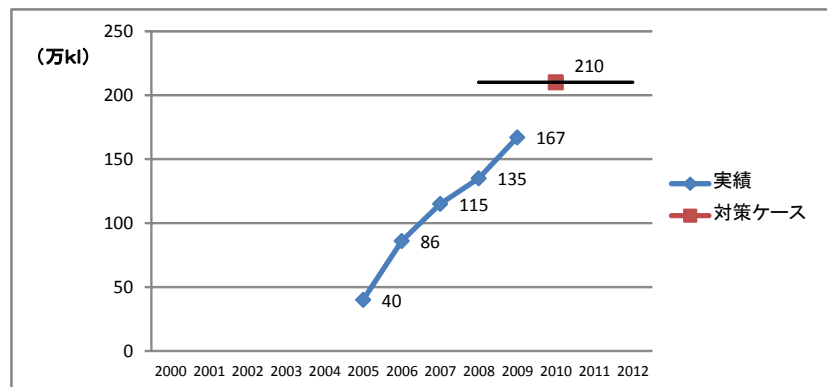


2. 対策評価指標の実績と見込み

省エネルギー法等によるエネルギー管理 対策評価指標(単位:万kl)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						40	86	115	135	167			
対策ケース											210		

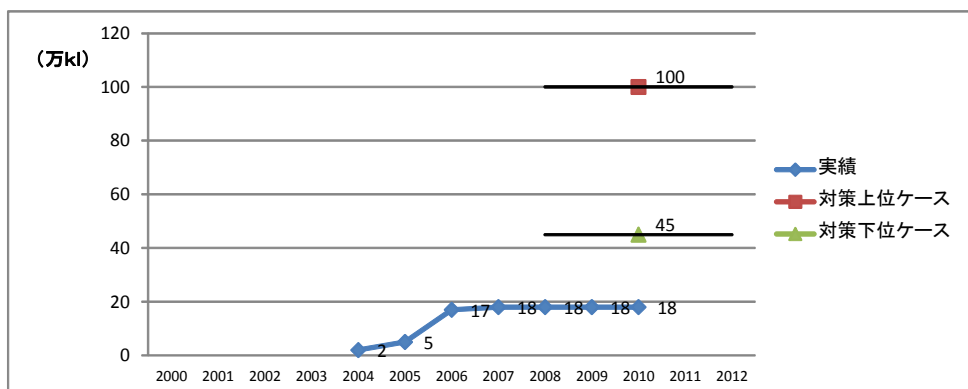
第1約束 期間平均
210.0



複数事業者事業 対策評価指標(単位:万kl)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績					2	5	17	18	18	18	18		
対策上位ケース											100		
対策下位ケース											45		

第1約束 期間平均
100.0
45.0



<p>定義・算出方法</p>	<p>○省エネルギー法等によるエネルギー管理</p> <p>(1) 2005 年の省エネ法改正により従来分けていた熱と電気の管理を一体的に管理することで規制対象を拡大した結果、以下の効果があった。</p> <p>(産業)</p> <p>熱と電気を合算したエネルギー量で規制対象の裾切りを行うことで、実質的に規制対象が拡大。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に第 2 種指定工場となる工場 (230 万 kl、2001 年度) のエネルギー消費原単位が第 2 種指定工場並みとなった。 ・2005 年改正前の第 2 種指定工場から第 1 種指定工場に格上げされる工場 (291 万 kl、2001 年度) のエネルギー消費原単位が第 1 種指定工場並みとなった。 <p>(業務)</p> <p>熱と電気を合算したエネルギー使用量で規制対象の裾切りを行うことで、実質的に規制対象が拡大。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に第 2 種指定工場となる事業場 (120 万 kl、2001 年度) のエネルギー消費原単位が第 2 種指定工場並みとなった。 ・2005 年改正前の第 2 種指定工場から第 1 種指定工場に格上げされる事業場 (155 万 kl、2001 年度) のエネルギー消費原単位が第 1 種指定工場並みとなった。 <p>(2) 省エネ診断にかかるエネルギー消費削減量の実績を算出。</p> <p>○複数事業者事業</p> <p>2010 年度までの実績については、エネルギー使用合理化事業者支援補助金における実施計画書等により把握。</p>
<p>出典・公表時期</p>	<p>○省エネルギー法等によるエネルギー管理</p> <p>省エネルギー法に基づき提出された定期報告書等による。</p> <p>○複数事業者事業</p> <p>エネルギー使用合理化事業者支援補助金における実施計画書等による。</p>
<p>備考</p>	<p>2010 年度から改正省エネ法が施行され、規制対象範囲が拡大されるため、2009 年度に比べて対策評価指標等が大幅に増加する見込み。</p> <p>なお、2010 年度実績の定期報告 (約 12,000 事業者分) が 2011 年 7 月末に提出されているところであるが、集計作業に時間を要しているため。</p>

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>○省エネルギー法等によるエネルギー管理</p> <p>産業部門については、省エネルギー法に基づく措置により、工場等の省エネ化が図られてきている。また、エネルギー消費量が大きなオフィスビル等については、エネルギー管理を促すため、2003 年 4 月以降、省エネルギー法の規制を強化し、定期報告や中長期計画の策定等を義務づけている。さらに、2005 年の省エネ法改正により、従来分けていた熱と電気の管理を一体的に管理することで、省エネルギー法の規制対象を拡大した。また、2008 年の省エネ法改正により、エネルギー管理の対象を「事業所単位」から「企業単位」に変更し、また、フランチャイズチェーンに対する規制を</p>

導入することで、業務部門を中心にさらに規制対象を拡大した。

省エネ診断については、これまでの実績において中小のビルや店舗等に対して集中的に実施している。これらの取組により、事業者の省エネ促進は着実に進められている。

○複数事業者事業

エネルギー使用合理化事業者支援事業による補助を実施しているが、景気低迷等の影響を受け複数連携者事業の実績は横ばいである。

実施した施策の概要と今後の予定

08～10 年度 実績	<p>○省エネルギー法等によるエネルギー管理</p> <p>2005 年の省エネ法改正に基づき、対象事業者からの定期報告書等による熱と電気の一體的な管理を実施。省エネ診断については中小のビルや店舗等に対して集中的に実施。</p> <p>また、2008 年の省エネ法改正により実質的に規制対象を拡大したことを踏まえ、エネルギー管理のさらなる徹底等を実施。</p> <p>○複数事業者事業</p> <p>エネルギー使用合理化事業者支援補助金（20～22 年度予算額合計：892 億円（NEDO 分））において重点支援を実施。</p>
11 年度 実績・予定	<p>○省エネルギー法等によるエネルギー管理</p> <p>引き続きエネルギー管理の徹底等を行う。</p> <p>○複数事業者事業</p> <p>引き続き重点支援を実施する。</p> <p>23 年度予算額：400 億円（NEDO 分）の内数</p>
12 年度 予定	<p>○省エネルギー法等によるエネルギー管理</p> <p>引き続きエネルギー管理の徹底等を行う。</p> <p>○複数事業者事業</p> <p>引き続き重点支援を実施する。</p>

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
省エネルギー法							改正法 (熱・電気 一体管理) 施行				改正法 (事業者 単位) 施行		
・エネルギー 使用合理化事 業者支援事業 複数連携事 業補助 (億円)					125 内数	184 内数	242 内数	269 内数	296 内数 + 60 内数	296 内数	240 内数	400 内数	継続 予定

									(補 正)				
--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] ・省エネルギー法 一定量以上のエネルギーを使用する工場を指 定し、工場単位でのエネルギー管理を義務化。 2008年度の改正により、事業者単位の規制を導 入。	08～10年度実績	2008年5月改正法公布 2010年4月改正法施行
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[税制]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[予算・補助] ・エネルギー使用合理化事業者支援補助金 「技術の先端性」、「省エネ効果」及び「費用 対効果」を踏まえて政策的意義の高いものと認 められる設備導入費（リプレースに限る）につ いて補助を行う。	08～10年度実績	08年度 296億円の内数 60億円の内数（補正） 09年度 296億円の内数 10年度 240億円の内数
	11年度実績・予定	400億円の内数
	12年度予定	継続予定
[融資]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[その他]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

○省エネルギー法等によるエネルギー管理

2005年目標達成計画策定時の対策では、2005年の省エネ法改正により従来分けていた熱と電気の管理を一体的に管理することで規制対象を拡大し、以下の効果を見込んで目標設定を行った。

<産業>

熱と電気を合算したエネルギー量で規制対象の裾切りを行うことで、実質的に規制対象が拡大。

・新規に第2種指定工場となる工場（230万k l、2001年度）のエネルギー消費原単位が第2種指定工

場並みとなると見込む。(年平均2.8%悪化→年平均0.9%悪化)

・ 現行の第2種指定工場から第1種指定工場に格上げされる工場(291万kl、2001年度)のエネルギー消費原単位が第1種指定工場並みとなると見込む。(年平均0.9%悪化→年平均0.2%改善)

<業務>

熱と電気を合算したエネルギー使用量で規制対象の裾切りを行うことで、実質的に規制対象が拡大。

・ 新規に第2種指定工場となる事業場(120万kl、2001年度)のエネルギー消費原単位が第2種指定工場並みとなると見込む。(年平均2.8%悪化→年平均1.2%改善)

・ 現行の第2種指定工場から第1種指定工場に格上げされる事業場(155万kl、2001年度)のエネルギー消費原単位が第1種指定工場並みとなると見込む。(年平均0.9%悪化→年平均1.5%改善)

・ 業務部門におけるエネルギー管理を徹底するため、2005年度以降も省エネ診断や総点検等を業務部門に集中的に実施(約5万kl/年)。

・ 2008年度の省エネ法改正により、省エネ法の規制体系がこれまでの工場・事業場単位から事業者単位でのエネルギー管理に変更となり、実質的に規制対象が拡大。新たに省エネ法の規制対象となる事業者(375万kl)が、第2種指定工場並みに原単位が改善すると見込む。(年平均2.8%悪化→年平均1.2%改善)

以上より、

エネルギー消費削減量

$$= \sum \{ \text{エネルギー消費量} \times (\text{改正前原単位変化率} - \text{改正後原単位改善率}) \}$$

$$= \text{約}210 \text{万} \text{kl}$$

○複数事業者事業

全国9箇所のコンビナートにおいて実施した、省エネルギー対策導入調査事業等による調査結果から、20事業の実施を想定。それらが2010年までに実施されるものと想定。

・ また、同事業において、1事業あたり約5万klの省エネ量を見込む。

したがって、20事業×5万kl=100万kl。

・ 1コンビナートにおける1事業平均で見込んだ省エネ量(約5万kl)の根拠

平成16年度省エネルギー対策導入調査事業において、比較的实施可能性があるとされた事業は8事業。省エネ量361,700kl。よって、1事業あたり約5万kl。

・ 2005年度から2010年度に見込んだ事業数(3~4事業×6年間=20事業)の根拠

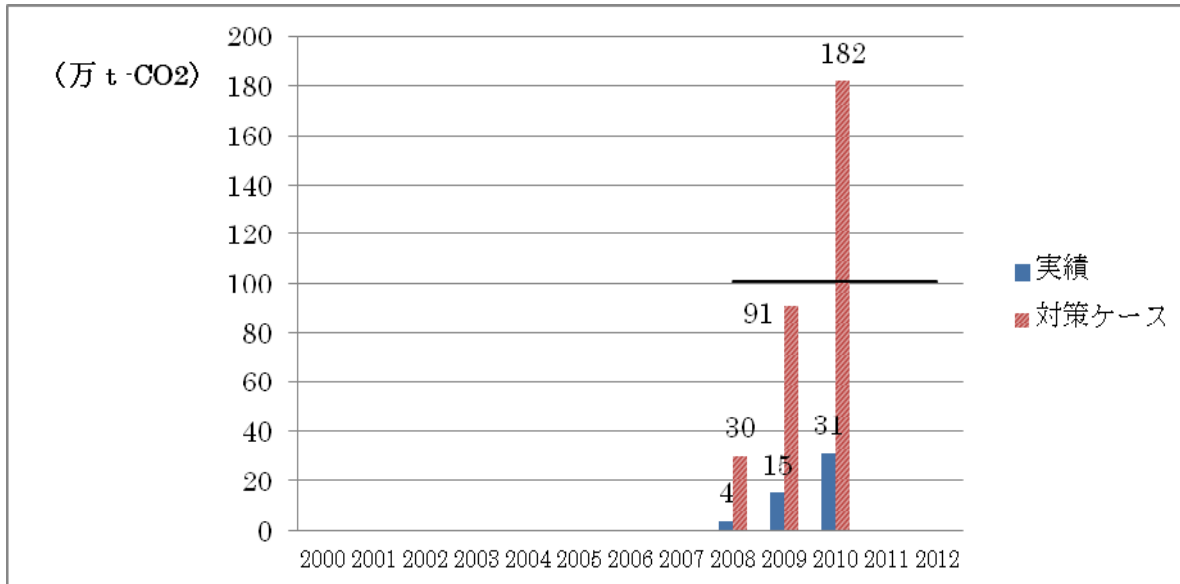
全国9箇所のコンビナート(鹿島、京葉、川崎、堺、姫路、水島、宇部、北九州、大分)において、省エネルギー対策導入調査事業等において行った調査結果から、20事業の実施を想定。それらが2010年までの6年間で実施されるものと想定。

中小企業の排出削減対策の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO₂)

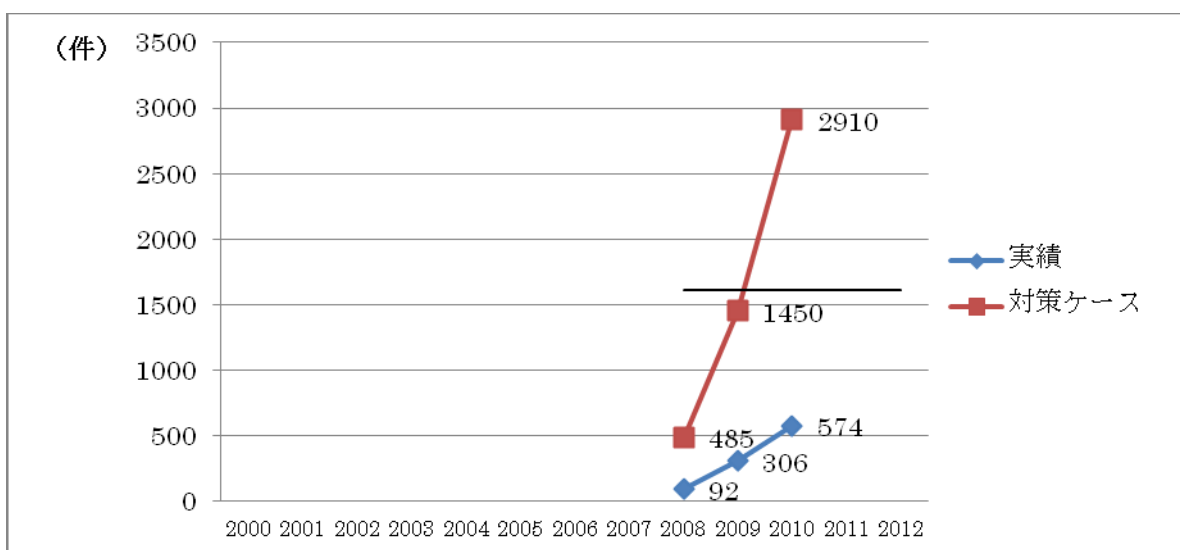
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績									4	15	31			
対策ケース									30	91	182			101.0



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(国内クレジット認証件数)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績									92	306	574			
対策ケース									485	1450	2910			1615.0



定義・算出方法	排出削減量及び対策評価指標の実績については、第 22 回認証委員会（2011 年 12 月 9 日開催）までに認証された排出削減量（国内クレジット量）及び認証された事業件数の累積を記載。 対策評価指標の見込みについては、2008 年度に申請を受け付けた排出削減事業件数に基づいている。
出典・公表時期	国内クレジット制度の申請受付事業の情報等に基づく。
備考	

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

2008 年 10 月に国内クレジット制度が開始されて以来、第 21 回認証委員会（2011 年 12 月 9 日開催）までの間に提出された事業計画は 1135 件に上っており、これら事業による 2013 年 3 月までの温室効果ガスの総削減量は、約 173 万トンに達する見込みである。また、実際に認証された国内クレジット量は約 31.3 万トンとなっている。

引き続き、京都議定書の目標達成のため、普及・広報活動やソフト支援、助成金等の活用を通じて制度を円滑に運用していくことにより、更なる案件の発掘やクレジットの認証、活用に向けた努力を強化していく。

実施した施策の概要と今後の予定

08～10 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・2008 年 10 月の制度開始から第 18 回認証委員会（2010 年 3 月 23 日開催）までに、合計で 870 件の事業計画の提出があり、うち事業として承認された件数は 634 件であった。また、2010 年度までの実績として認証された排出削減量（国内クレジット）は、482 件（約 27 万トン）であった。 ・2008 年度には、国内排出削減量認証制度基盤整備事業（1 次補正予算：6 億円）による省エネ無料診断や排出削減計画の作成支援・審査費用支援（ソフト支援事業）、京都議定書基盤整備事業（1.2 億円）による制度の普及・啓蒙、審査人材養成等を行った。また、温室効果ガス排出削減支援事業費補助金（6.7 億円）による中小企業の排出削減設備導入支援を行うとともに、中小企業金融公庫・国民生活金融公庫（2008 年 10 月 1 日からは日本政策金融公庫）に「温室効果ガス排出削減計画融資」を創設した。 ・2009 年度には、温室効果ガス排出削減支援事業費補助金（6.1 億円）や国内排出削減量認証制度基盤整備事業（7.7 億円。補正 2.7 億円）を通じ、設備導入支援、ソフト支援事業等を行った。また、国内クレジット制度を活用し、一定の温室効果ガス排出削減効果が見込まれる事業を行う中小企業に対して、特別利率②を適用する貸付制度を創設した。「国内クレジット制度に関する先進事例セミナー」の開催や、審査機関による「国内クレジット審査協議会」の設立により、制度の普及・活用、円滑な制度運営の促進を図った。 ・2010 年度においても、引き続き国内排出削減量認証制度基盤整備事業（8.6 億円。
------------	--

	<p>補正 2.8 億円) によるソフト支援事業を実施するとともに、省エネ機器のサプライヤー等を対象とした制度活用推進者向け研修事業や新たな方法論のための検討会等を行い、国内クレジット制度の一層の普及・活用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業 (15.9 億円) により、低炭素型投資を行う中小企業に対し設備導入による 2 年分の CO2 削減量見合いの助成金 (3000 円/トン) を設備導入時に支給し、中小企業の低炭素型設備投資の促進を図った。 <p>【農林水産省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2009 年 4 月に、「農林水産業における排出量取引の国内統合市場の試行的実施等推進検討会」を設置し、農林水産業における排出量取引等への参加を推進するとともに、メタンや一酸化二窒素など農林水産業から発生する温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を促進するための方法等について検討を行い、2009 年 8 月には検討結果を取りまとめた。 ・ 2010 年には、農林水産業から発生するメタン、一酸化二窒素等の温室効果ガスに係る新たな排出削減方法論の検討・策定の支援及び温室効果ガス排出削減に取り組むクレジットを創出する複数の農業者等 (売り手) と企業等 (買い手) とのマッチング等を通じた排出量取引制度への参画支援を行った。 ・ 山村固有の資源の新たな活用を図る社会的システムを構築し、山村と都市の企業等の協働により、山村の再生と森林資源の活用により低炭素社会の実現を図るため、排出量取引制度等の排出削減に係る事業実施者と共同実施者の掘り起こしやマッチング等を行った。
11 年度実績・予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 19 回認証委員会 (2011 年 5 月 30 日開催) から第 22 回認証委員会 (2011 年 12 月 9 日開催) までに受け付けた排出削減事業計画は 227 件、承認件数は 194 件であった。制度開始時からの累積では、削減事業計画の受付が 1135 件、承認件数が 857 件、クレジット認証件数が 574 件 (約 31.3 万トン) となっている。引き続き、更なる案件の発掘やクレジット認証に向けた努力を強化していく。 ・ 国内排出削減量認証・取引制度基盤整備事業 (10.1 億円) によるソフト支援事業、新規方法論の検討、制度活用推進者向け研修等を通じ、国内クレジット制度の一層の普及・活用の促進を図っている。 ・ 低炭素型設備を導入した中小企業に対し、実際に削減された CO2 の量 (国内クレジット) 1 トン当たり 1500 円を助成する国内排出削減量認証制度活性化事業 (44 億円) を開始し、中小企業の低炭素型設備投資の促進及び国内クレジット制度の活用者の拡大を図っている。 ・ 個人向け省エネ・新エネ機器導入支援補助金と国内クレジット制度とのリンケージを行い、家庭部門における国内クレジット制度の活用促進を図っている。
12 年度予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内排出削減量認証・取引制度基盤整備事業を継続し、引き続き国内クレジット制度の一層の普及・活用の促進を図る。 ・ 温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業により、低炭素型投資を行う中小企業に対し、設備導入による CO2 削減量見合いの助成金 (4000

円/トン×5年分) を設備導入時に支給し、中小企業の低炭素型設備投資を促進していく。

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
温室効果ガス排出削減支援事業費補助金(億円)						7	3.5	4	6.7	6.1			
温室効果ガス排出削減計画融資													
国内クレジット制度 (京都議定書基盤整備事業)(億円)									1.2				
国内クレジット制度 (国内排出削減量認証制度基盤整備事業)(億円)									6	7.7 (補正 2.8)	8.5 (補正 2.8)		
国内クレジット制度 (国内排出削減量認証・取引制度基盤整備事業)(億円)												10.1	継続 予定

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[予算・補助] <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の排出削減設備導入支援 ・ 「国内クレジット制度」の基盤整備 ・ 「国内クレジット制度」の活用が期待される中小企業等を対象としたソフト支援等 ・ 農林水産分野からの排出量取引制度への参画支援 	08～10 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都議定書基盤整備事業 2008 年度：1.2 億円 ・ 温室効果ガス排出削減支援事業費補助金 2008 年度：6.7 億円 2009 年度：6.1 億円 ・ 国内排出削減量認証制度基盤整備事業 2008 年度：6 億円(1 次補正) 2009 年度：7.7 億円 (補正 2.7 億円) 2010 年度：8.6 億円 (補正 2.8 億円) ・ 温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業 2010 年度：15.9 億円 ・ 地球環境総合対策推進事業 2010 年度：0.3 億円 ・ 社会的協働による山村再生対策構築事業 2009 年度 3.5 億円 2010 年度 2.9 億円
	11 年度実績・予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内排出削減量認証・取引制度基盤整備事業 (10.1 億円) ・ 国内排出削減量認証制度活性化事業 (44 億円)
	12 年度予定	継続予定
[融資] <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の排出削減設備導入支援 	08～10 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「温室効果ガス排出削減計画融資」(中公・国金、日本政策金融公庫) 2008 年度：基準金利 2009 年度、2010 年度：

		基準金利(国内クレジット制度を活用するものであって、一定の温室効果ガス排出削減効果が見込まれるものについては特別利率②)
	11年度実績・予定	継続
	12年度予定	継続予定
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発] ・「国内クレジット制度」について、民間との連携を図り、制度の普及・啓発を図る。	08～10年度実績	2008年度:6月に国内クレジット推進協議会の設立 2009年度:「国内クレジット制度に関する先進事例セミナー」を主要都市で開催。 2010年度:「国内クレジット制度活用推進者向け研修」を開催。
	11年度実績・予定	事業計画作成簡易化に向けた研修事業を実施し、制度の更なる活性化を図る。
	12年度予定	継続予定
[その他]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

「排出削減見込量」の算出に至る計算根拠・詳細（内訳等）説明

2004年6月時点の我が国の中小企業数は、4,326,342社。

投資回収年数が3年未満ならば、省エネ設備導入は自主的に行われるものとする。すると、本制度によって3年以上の投資回収年数のプロジェクトが促進されるが、アンケートによれば、その導入を行う企業の割合は7.65%/年なので、

$$433 \text{ 万件} \times 7.65\% = 33.1 \text{ 万件}$$

のニーズがあると考えられる。

また、すべての企業がこの制度を認知するわけではないので、設備投資等に補助金や公的金融を使ったことがある企業が本制度を活用すると仮定する。

$$\text{アンケートによれば、その割合は} 27.9\% \text{ なので、} 33.1 \text{ 万件} \times 27.9\% = 9.23 \text{ 万件 となる。}$$

エネルギー使用合理化取引市場管理等実証事業（以下、実証事業）の実績より、専門機関により認

証された1件当たりのCO2排出削減量は313 t-CO2/年・件であるが、京都メカニズムクレジット1 t当たりの値段を2000円とすると、一件当たりの年間の国内クレジットの金額は、

$313 \text{ t-CO}_2/\text{年} \times 2000 \text{ 円} = 62.6 \text{ 万円/年}$ となる。

2010年度から新設備が稼働する場合、国内CDMの量は2010～2012年度の3年分になるので、その国内クレジットの総額は、

$62.6 \text{ 万円/年} \times 3 \text{ 年} = 187.8 \text{ 万円}$ 。

また、実証事業1件当たりの事業費は2600万円であったが、他方で、中小企業金融公庫の平成19年度上半期の省エネルギー資金の融資について、その平均返済期間は9.6年であった。

2600万円全額借り入れたとすると、この金額を9.6年で返済する場合に金利が3.5%から2.0%に下がった場合とほぼ同額(198.6万円)の国内クレジットが認証されるが、この場合、アンケートによれば利用率が3.15%増加するので、 $9.23 \text{ 万件} \times 3.15\% = 2910 \text{ 件}$ 。

2008年度、2009年度の認証件数が、それぞれ2010年の1/3、2/3とすると各年排出削減効果は、

2008年度： $2910 \text{ 件} \times 313 \text{ t-CO}_2 \times 1/3 = 30 \text{ 万 t-CO}_2$

2009年度： $2910 \text{ 件} \times 313 \text{ t-CO}_2 \times (1/3 + 2/3) = 91 \text{ 万 t-CO}_2$

2010年度： $2910 \text{ 件} \times 313 \text{ t-CO}_2 \times (1/3 + 2/3 + 1) = 182 \text{ 万 t-CO}_2$

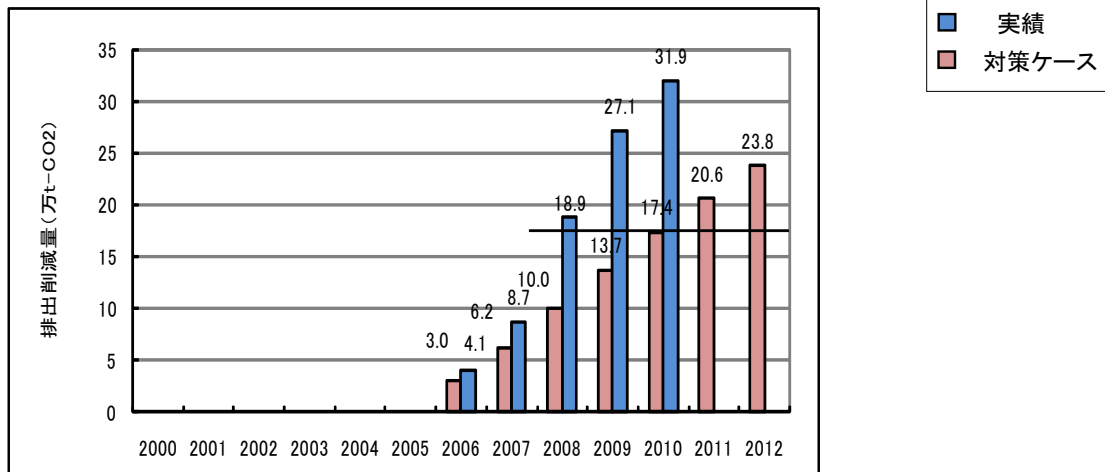
となる。

施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(単位:万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束期間平均
実績							4.1	8.7	18.9	27.1	31.9			
対策ケース							3.0	6.2	10.0	13.7	17.4	20.6	23.8	17.1

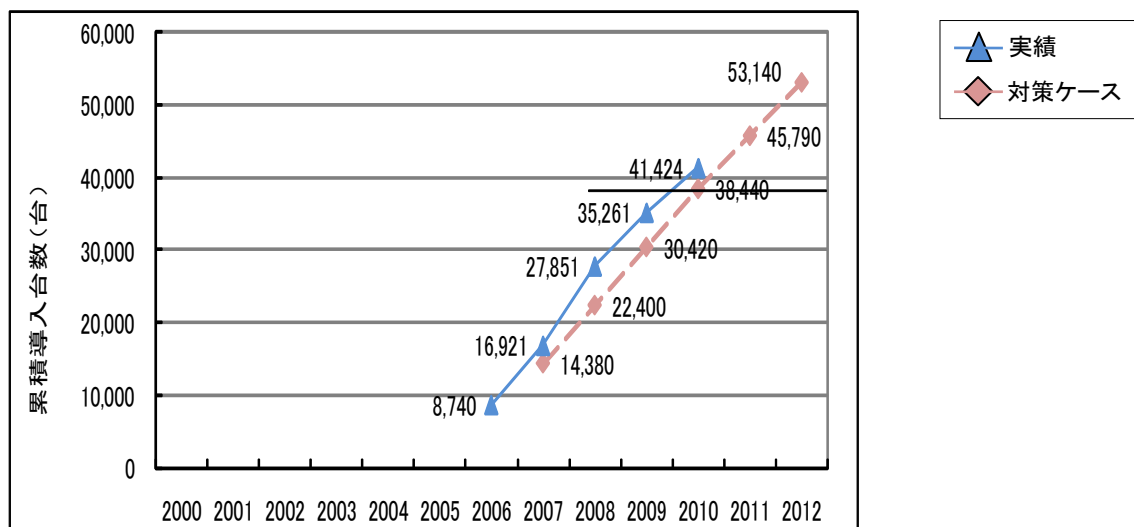


2. 対策評価指標の実績と見込み

(1) 省エネ機器の導入(台)

対策評価指標(単位:台)

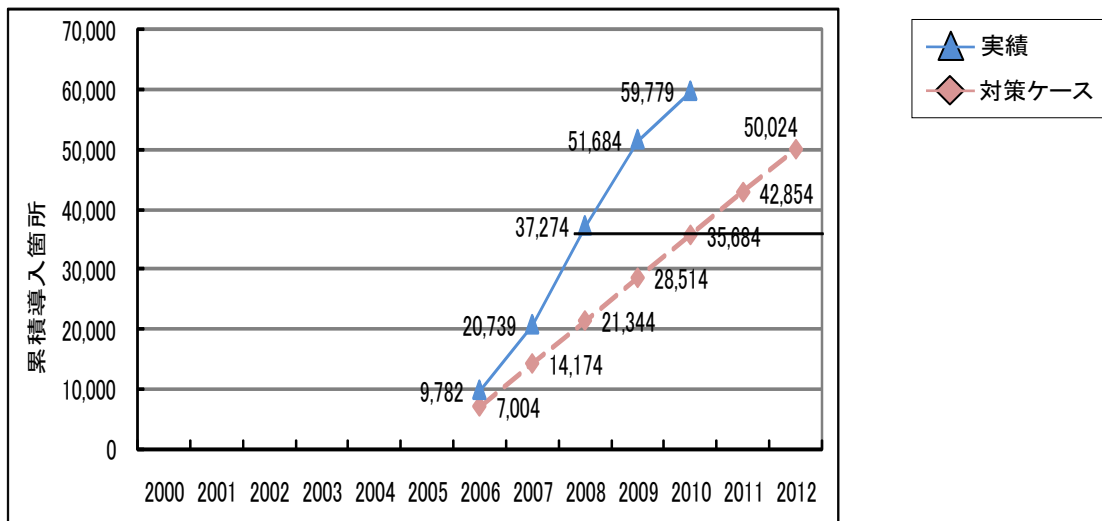
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束期間平均
実績							8,740	16,921	27,851	35,261	41,424			
対策ケース								14,380	22,400	30,420	38,440	45,790	53,140	38,038



(2) 省エネ設備の導入（箇所）

対策評価指標(単位:箇所)

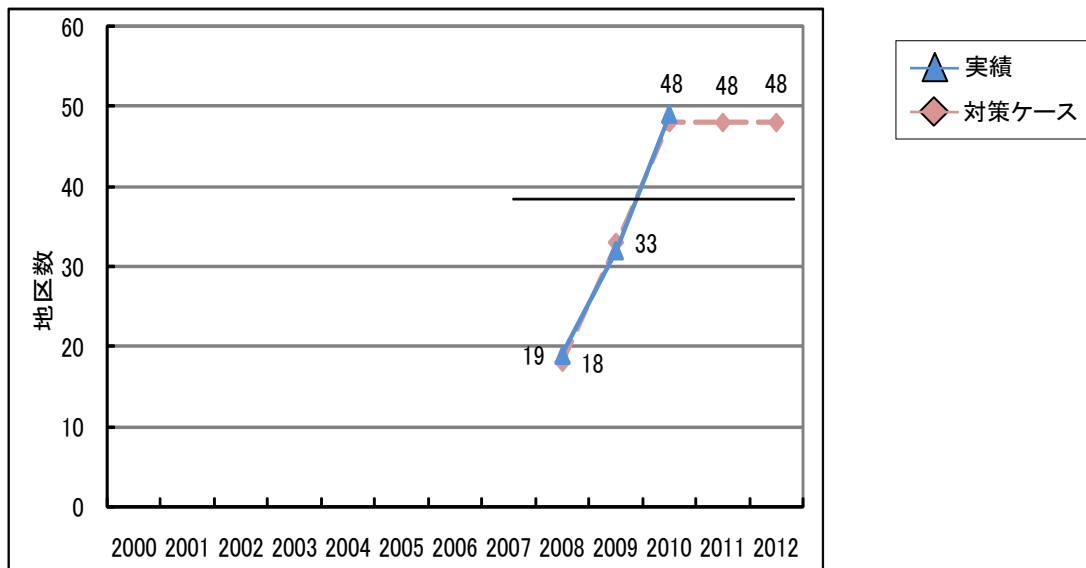
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束期間平均
実績							9,782	20,739	37,274	51,684	59,779			
対策ケース							7,004	14,174	21,344	28,514	35,684	42,854	50,024	35,684



(3) 省エネモデル施設等の導入（地区）

対策評価指標(単位:地区)

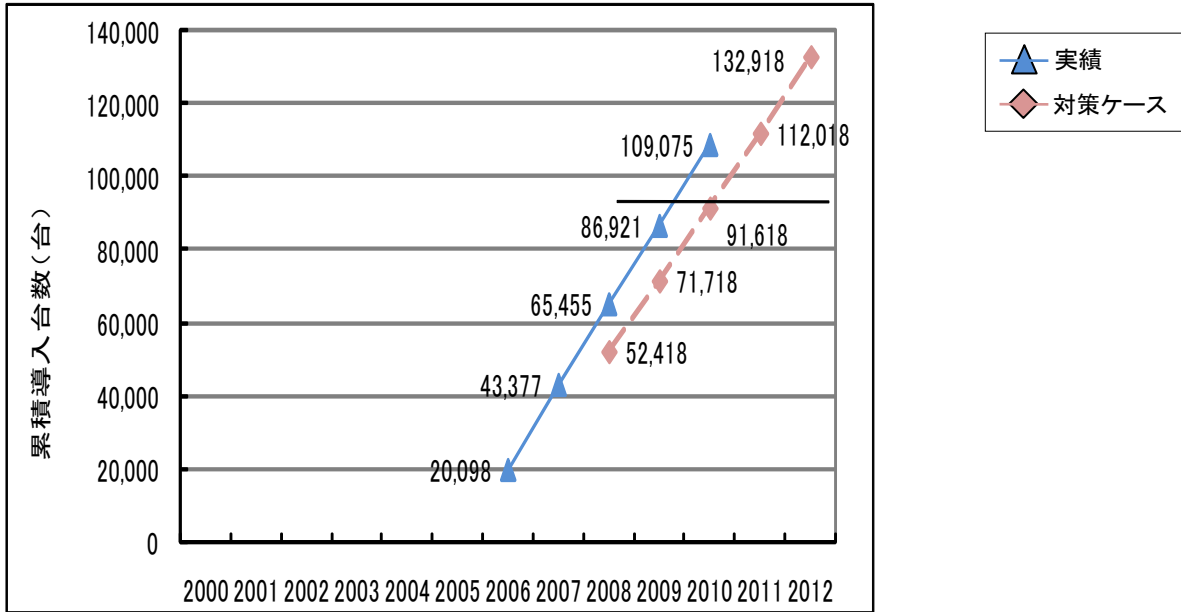
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束期間平均
実績									19	32	49			
対策ケース									18	33	48	48	48	39



(4) 省エネ農機の導入(台)

対策評価指標(単位:台)

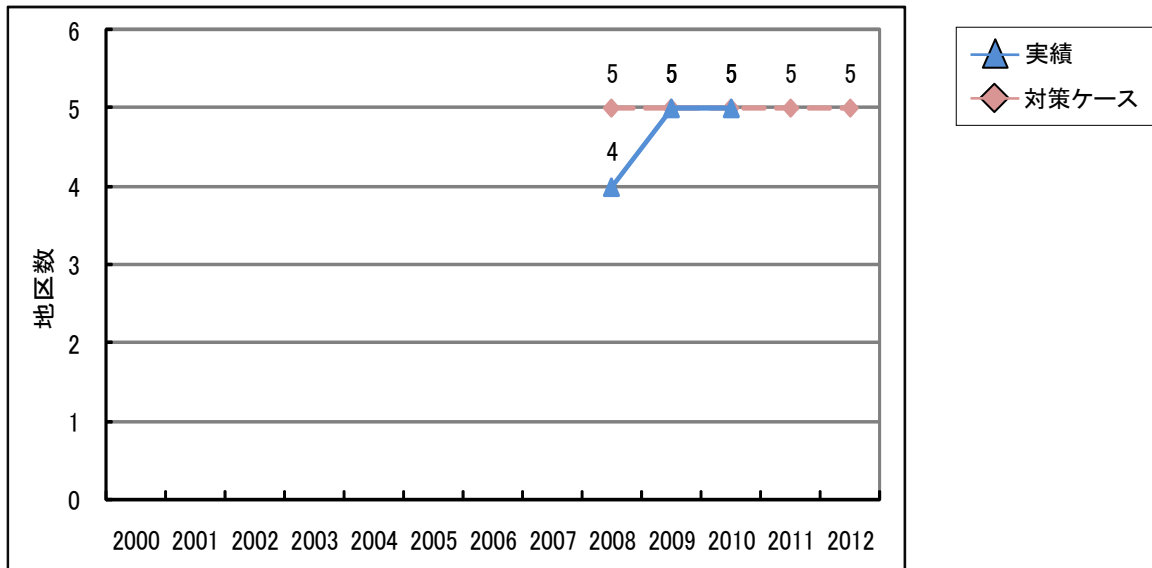
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束期間平均
実績							20,098	43,377	65,455	86,921	109,075			
対策ケース									52,418	71,718	91,618	112,018	132,918	92,138



(5) ハイブリッド燃料利用モデル地区数

対策評価指標(単位:地区)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束期間平均
実績									4	5	5			
対策ケース									5	5	5	5	5	5



定義・算出方法	<p>(1) 省エネ機器の導入実績 事業実績及び機器販売実績のヒアリングにより算出。</p> <p>(2) 省エネ設備の導入実績 統計のデータからの推計、設備販売実績のヒアリングにより算出。</p> <p>(3) 省エネモデル施設等の導入実績 事業実績により算出。</p> <p>(4) 省エネ農機の導入実績 販売実績から算出。</p> <p>(5) バイオディーゼル燃料利用モデル地区数の実績 事業実績により算出。</p>
出典・公表時期	<p>上記(2)の省エネ設備の導入実績の算定に用いる「園芸用ガラス室・ハウス等の設置状況」(2007年)、「園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する調査」(2009年)については、2009年2月及び2011年4月公表。(隔年調査)</p> <p>上記(4)の省エネ農機の導入実績の算定に用いる「緊プロ農機の金型使用数量(普及台数)の年度別推移」(新農業機械実用化株式会社調べ)については、毎年4月頃公表。</p>
備考	<p>(2)の省エネ設備の2008～2009年度の多層被覆設備の導入実績については、隔年実施の統計データ(園芸用ガラス室・ハウス等の設置状況、2007年及び園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する調査、2009年)を用いて推計している。なお、2010年度の導入実績は、2013年公表予定の上記調査を用いて推計する予定。</p>

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>施設園芸分野では、温室効果ガスの排出量を削減する観点から、省エネルギー対策のチェックシートの策定並びに普及指導や、高効率暖房機等の導入支援、施設園芸における脱石油化のモデル実証等に加え目標達成に向けて省石油化・脱石油化を加速化させるため、木質バイオマス利用加温設備・ヒートポンプ等の導入支援と共に、省エネルギー効果の高い新技術の開発・実証の取組支援を行い着実な成果を上げている。</p> <p>農業機械分野では、2007年度に作成し、省エネ効果の具体例について毎年改定を行っている「農業機械の省エネマニュアル」を通じて、温室効果ガス排出削減に資する農業機械を紹介するなど、省エネ農機の更なる普及を推進してきたところである。また、省エネルギー型農業機械の普及を図るための主要農業機械の省エネ性能確認方法の確立、バイオディーゼル燃料の長期安定利用に係る調査・実証に対して支援を行い着実な成果を上げている。</p>

実施した施策の概要と今後の予定

(注：下欄の①～⑩の記号は「施策の内容とスケジュール」に記述されている施策と対応)

08～10年度実績	<p>【(1)省エネ機器及び(2)省エネ設備関連】 (2008～2010年度)</p> <p>・施設園芸における省エネ資材・機器等の省エネ効果の測定方法及びその表示方法等を確立するとともに、その格付認定を行う取組を支援。(①)</p>
-----------	---

	<p>(2010 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒートポンプ、循環扇、高断熱被覆設備、多段式サーモ等の施設園芸用省エネ設備のリースによる導入を支援。(②) <p>(その他取組)</p> <p>(2008～2009 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)が実施するエネルギー使用合理化事業者支援事業の活用により、高効率暖房機及びヒートポンプの導入を支援。(③) <p>(2008 年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施設園芸省エネルギー対策検討委員会」(以下「省エネ検討委員会」という)を設置し、「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート」及び「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」を2008年3月に策定し、その実践を指導。(④) <p>(2008 年度補正予算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒートポンプ等の先進的省エネ設備等の導入を緊急的に支援。 ・施設園芸における省エネ被覆フィルムの導入を緊急的に支援。 ・施設園芸用の燃油の消費量を2割以上低減する農業者グループに対し、燃料費の増加分に着目して支援 <p>【(3) 省エネモデル施設等関連】</p> <p>(2008～2010年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス利用加温設備やハイブリッド加温設備(燃油暖房機+ヒートポンプ・木質バイオマス利用加温設備)の先進的省エネルギー加温設備と高断熱被覆設備(施設外張の多重化、内張の多層化)を組み合わせた導入を支援。(⑤) <p>(2009～2010 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸における省エネルギー効果の高い新技術の開発・実証を、公的試験研究機関と民間メーカーが共同で行う取り組みを支援。(⑥) <p>(2008～2009 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トリジェネレーションシステム等を活用した脱石油型施設園芸システムの導入を支援。(⑦) ・家畜排せつ物メタン発酵産生物であるメタンガス及び消化液の園芸生産への活用に向けた取り組みを支援。(⑧) <p>(2010 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トリジェネレーションシステム、メタンガス利用システム等の脱石油型エネルギー供給施設の導入支援(強い農業づくり交付金)(⑨) <p>【(4) 省エネ農機及び(5) バイオディーゼル燃料利用モデル関連】</p> <p>(2008～2010年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオディーゼル燃料の農業機械への利用の普及啓発への支援(⑩) <p>(2010年度)</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・脱石油化を図るバイオディーゼル燃料製造供給施設等の導入支援（強い農業づくり交付金）（⑪） ・耕作放棄地などを利用したナタネ等の栽培試験、バイオディーゼル燃料の製造・利用などの取組の支援（⑫） （2009～2010年度） ・省エネ農機の普及を図るため、主要な農業機械についての省エネ性能の情報提供体制の確立を支援。（⑬） （その他取組） （2008～2010年度） ・省エネ効果の具体例について加筆し、「農業機械の省エネ利用マニュアル」を毎年改定した。（⑭） 【（1）～（5）全体】 （2008～2010年度） ・農林水産業における省エネルギー化技術や新エネルギー利用技術の開発を支援（⑮） （2009年度） ・循環扇、多段式サーモ等の省エネ設備及び省エネ農機などの導入を支援（⑯） （2008年度補正予算） ・省エネ施設の取得等により、コスト低減化を図る認定農業者に対するスーパーL資金及び農業近代化資金の無利子貸付措置を創設。（⑰） ・循環扇、多段式サーモ等の省エネ設備及び省エネ農機などの導入を支援（⑱） ・高速代かき機、穀物遠赤外線乾燥機等の省エネ農機のリースによる導入を補助（⑲） （2009年度補正予算） ・高速代かき機等の省エネ農機、木質バイオマス利用加温設備等のリースによる導入を支援（⑳）
11年度予定	<p>2011年度</p> <p>【（1）省エネ機器及び（2）省エネ設備関連】 （当初予算）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒートポンプ、循環扇、高断熱被覆設備、多段式サーモ等の施設園芸用省エネ設備のリースによる導入を支援。（農畜産業機械等リース支援事業）（②） 予算額：1,627百万円の内数 <p>【（3）省エネモデル施設等関連】 （当初予算）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス利用加温設備やハイブリッド加温設備（燃油暖房機+ヒートポンプ・木質バイオマス利用加温設備）の先進的省エネルギー加温設備と高断熱被覆設備（施設外張の多重化、内張の多層化）を組み合わせた導入を支援。（⑤） 予算額：254百万円 ・施設園芸における省エネルギー効果の高い新技術の開発・実証を、公的試験研究機関と民間メーカーが共同で行う取り組みを支援。（⑥）

	<p>予算額：76 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トリジェネレーションシステム、メタンガス利用システム等の脱石油型エネルギー供給施設の導入支援（強い農業づくり交付金）（⑨） <p>予算額：3,127 百万円の内数</p> <p>【（４）省エネ農機及び（５）バイオディーゼル燃料利用モデル関連】</p> <p>（当初予算）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱石油化を図るバイオディーゼル燃料製造供給施設等の導入支援（強い農業づくり交付金）（⑩） <p>予算額：3,127 百万円の内数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地などを利用したナタネ等の栽培試験、バイオディーゼル燃料の製造・利用などの取組の支援（⑫） <p>予算額：28 百万円の内数</p> <p>【（１）～（５）全体】</p> <p>（当初予算）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業における省エネルギー化技術や新エネルギー利用技術の開発を支援（⑮） <p>予算額：5,151百万円の内数</p>
12 年度予定	<p>2012年度予定</p> <p>2011 年に引き続き上記施策を推進し、施設園芸・農業機械分野における省石油化及び脱石油化を加速させ、温室効果ガスの排出削減を進める。</p>

4. 施策の内容とスケジュール

（注：下欄の①～⑭の記号は「実施した施策の概要と今後の予定」に記述されている施策と対応）

【（１）省エネ機器及び（２）省エネ設備関連】													
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
省エネ型資材・機器の格付認定の支援（億円）（①）									開始 0.1	0.1	終了 1.2 内数		
ヒートポンプ、循環扇、高断熱被覆設備、多段式サーモ等の施設園芸用省エネ設備のリースによる導入を支援（②）											開始 6.3 内数	16.3 内数	

NEDO のエネルギー使用合理化事業者支援事業の活用による高効率暖房機等の導入支援 (③)						開始 → (3次公募から)				終了				
「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート」及び「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」の実践を指導(④)														
【(3) 省エネモデル施設等関連】														
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
先進的省エネルギー加温設備等の導入支援 (億円) (⑤)									開始 3.7 補正 (10)	10.1	6.3 内数	2.5		
施設園芸における省エネルギー効果の高い新技術の開発・実証の支援(億円) (⑥)										開始 0.8	1.2 内数	0.8		
脱石油型施設園芸システム、家畜排せつ物メタン発酵施設等の施設園芸への活用支援 (⑦⑧⑨) 等 (億円)	脱石油型施設園芸システムの導入支援 (⑦)						開始 3.7	1.6	終了 1.0					
	家畜排せつ物メタン発酵施設の導入支援 (⑧)						開始 0.4		終了 0.2					
	強い農業づくり交付金による脱石油型等エネルギー供給施設施設の導入支援 (⑨)									開始 144 内数	31 内数			

【(4) 省エネ農機及び(5) バイオディーゼル燃料利用モデル関連】													
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
バイオディーゼル燃料を農業機械に利用する産地モデルの確立事業等(億円)(⑩⑪⑫)									開始 0.6	0.5	終了 1.2 内数		
	強い農業づくり交付金によるバイオディーゼル燃料製造供給施設等の導入支援(⑪)										開始 144 内数	31 内数	
	耕作放棄地等を利用したバイオディーゼル燃料の製造・利用等の取組支援(⑫)										開始 31 内数	0.3 内数	
省エネルギー型農業機械の情報提供体制確立の支援(億円)(⑬)										開始 0.6	終了 1.2 内数		
省エネ利用マニュアルによる温室効果ガス排出削減に資する農業機械等の普及促進(⑭)								開始	→				
【(1)～(5) 全体】													
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
省エネルギー化、新エネルギー対策技術の開発支援(億円)(⑮)									開始 52 内数	65 内数	62 内数	52 内数	

省エネ設備・ 機械の導入促 進事業（強い 農業づくり交 付金） （億円）（⑩）					→		→	→	→			
					緊急 対策 (470) 内数		緊急 対策 (341) 内数	補正 (2.8)	補正 (272) 内数	244 内数		

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] —		
[税制] ・エネルギー需給構造改革投資促進税 制（②⑤）	08～10年度 実績	継続 対象に木質バイオマス利用加温装置を追加 (2008年度)
	11年度予定	継続
	12年度予定	継続（2012年度をもって終了）
[予算・補助] ・省エネ型資材・機器の格付け認定の 支援（①） (施設園芸における省エネ型資材・機 器等の省エネ効果の測定方法及びそ の表示方法などを確立すると共に、 その格付け認定を行う取り組みを支 援)	08～10年度 実績	新規実施（2008年度） ・温風暖房機、ヒートポンプ等（計33機種） の格付けを認定 (2010年度をもって終了)
	08～10年度 実績	新規実施（2010年度） ・145地区を支援
	11年度予定	継続 農畜産業機械等リース支援事業に統合 ・180地区を支援
・ヒートポンプ、循環扇、高断熱被覆 設備、多段式サーモ等の施設園芸用 省エネ設備のリースによる導入を支 援（②）	12年度予定	継続 産地活性化総合対策事業に統合
	08～10年度 実績	継続 支援対象設備（ヒートポンプの追加）の拡充 (2009年度) ・118団体を支援 (2009年度をもって終了)

<p>・先進的省エネルギー加温設備等の導入支援 (⑤)</p> <p>(木質バイオマス利用加温設備やハイブリッド加温設備などの先進的省エネルギー加温設備等の導入に対する支援を実施)</p>	08～10年度実績	<p>新規実施 (2008年度)</p> <p>・計52地区を支援</p>
	11年度予定	<p>継続</p> <p>・13地区を支援</p>
	12年度予定	<p>継続</p>
<p>・施設園芸における省エネルギー効果の高い新技術の開発・実証の支援 (⑥)</p>	09～10年度実績	<p>新規実施 (2009年度)</p> <p>・計13課題について実施</p>
	11年度予定	<p>継続</p> <p>・3課題について実施</p>
	12年度予定	<p>継続</p>
<p>・脱石油型施設園芸システムの導入支援 (⑦)</p> <p>(トリジェネレーションシステム、小型水力発電システムの導入支援)</p>	08～10年度実績	<p>継続</p> <p>・実績なし</p> <p>・ヒートポンプ・木質ペレット暖房機の導入マニュアルの作成、省エネルギー技術の事例調査を実施</p> <p>・脱石油型施設園芸システムの総合マニュアルを作成、省エネルギー技術の事例調査を実施 (2009年度をもって終了)</p> <p>2010年度以降</p> <p>・強い農業づくり交付金による脱石油型等エネルギー供給施設施設の導入支援を開始 (⑨)</p>
	11年度予定	<p>・強い農業づくり交付金による脱石油型等エネルギー供給施設の導入支援 (⑨)</p>
	12年度予定	<p>・強い農業づくり交付金による脱石油型等エネルギー供給施設の導入支援 (⑨)</p>
<p>・家畜排せつ物メタン発酵産生物の施設園芸への活用支援 (⑧)</p> <p>(家畜排せつ物メタン発酵産生物であるメタンガス及び消化液の園芸生産への活用に向けて推進)</p>	08～10年度実績	<p>新規実施 (2008年度)</p> <p>・実績なし (2009年度をもって終了)</p> <p>2010年度以降</p> <p>・強い農業づくり交付金による家畜排せつ物メタン発酵施設の導入支援 (⑨)</p>
	11年度予定	<p>・強い農業づくり交付金による家畜排せつ物メタン発酵施設の導入支援 (⑨)</p>
	12年度予定	<p>・強い農業づくり交付金による家畜排せつ物メタン発酵施設の導入支援 (⑨)</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・バイオディーゼル燃料を農業機械に利用するための産地モデル確立事業等（億円）（⑩⑪⑫） 	08～10年度実績	<p>新規実施（2008年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計5地区で実施 ・バイオディーゼル燃料の農業機械での利用に関するガイドラインを作成（2010年度をもって終了） <p>2010年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地等を利用したバイオディーゼル燃料の製造・利用等の取組支援を開始（⑫） ・強い農業づくり交付金によるバイオディーゼル燃料製造供給施設等の導入支援を開始（⑪）
	11年度予定	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地等を利用したバイオディーゼル燃料の製造・利用等の取組支援（⑫）（2011年度をもって終了） ・強い農業づくり交付金によるバイオディーゼル燃料製造供給施設等の導入支援（⑪）
	12年度予定	<ul style="list-style-type: none"> ・強い農業づくり交付金によるバイオディーゼル燃料製造供給施設等の導入支援（⑪）
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー型農業機械の情報提供体制確立の支援（⑬） 	08～10年度実績	<p>新規実施（2009年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型トラクタ、穀物乾燥機について支援を実施。（2010年度をもって終了）
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備・機械の導入支援（⑭）（農業機械・施設園芸について、省エネルギー型の機械・設備の導入を支援） 	08～10年度実績	<p>新規実施（2009年度）及び補正予算（2008～2009年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計185地区を支援（穀物遠赤外線乾燥機） ・計291地区を支援（省エネ設備）（2009年度をもって終了）
<p>[融資]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー・低コスト経営支援緊急対策利子助成金交付事業（⑰） 	08～10年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・2008年10月～2010年3月までの間に認定農業者が借り入れる資金が対象。
<p>[技術開発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化、新エネルギー対策技術の開発支援（⑮） 	08～10年度実績	<p>新規実施（2008年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計19課題を採択
	11年度予定	継続
	12年度予定	継続

<p>[普及啓発]</p> <p>・「農業機械の省エネ利用マニュアル」による温室効果ガス排出削減に資する農業機械等の普及促進 (⑭)</p>	08～10 年度実績	継続 ・省エネ効果の具体例について内容を追加。
	11年度予定	継続
	12年度予定	継続
<p>・「施設園芸省エネルギー対策検討委員会」を設置し、「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート」及び「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」を策定 (③)</p>	08～10 年度実績	継続 ・関係機関・団体へ周知、省エネルギー生産管理の実践を先進的省エネ加温設備等のモデル導入事業の採択要件化
	11年度予定	継続
	12年度予定	継続
<p>[その他]</p> <p>—</p>		

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

積算時に見込んだ前提

○施設園芸における温室効果ガス排出削減効果の高い設備・機械等の導入による排出削減見込量

(1) 省エネ機器の導入 (台)

高効率暖房機

- ・高効率暖房機の導入台数<3,490台 (2010年度) >
- ・高効率暖房機の1台当たりの消費エネルギー削減量<312 L (原油換算) >
- ・原油のCO₂排出原単位<2.62 kg CO₂/L>

多段変温装置

- ・多段変温装置の普及台数<34,950台 (2010年度) >
- ・多段変温装置の1台当たりの消費エネルギー削減量<520 L (原油換算) >
- ・原油のCO₂排出原単位<2.62 kg CO₂/L>

(2) 省エネ設備の導入 (箇所)

空気循環設備

- ・空気循環設備の導入箇所数<32,630箇所 (2010年度) >
- ・空気循環設備の1箇所当たりの消費エネルギー削減量<1,040 L (原油換算) >
- ・原油のCO₂排出原単位<2.62 kg CO₂/L>

多層被覆設備

- ・多層被覆設備の導入箇所数<3,054箇所 (2010年度) >
- ・多層被覆設備の1箇所当たりの消費エネルギー削減量<2,081 L (原油換算) >
- ・原油のCO₂排出原単位<2.62 kg CO₂/L>

(3) 省エネモデル施設等の導入 (地区)

省エネルギー園芸施設

- ・省エネルギー園芸施設の導入地区数<45地区 (2010年度) >

- ・省エネルギー園芸施設の導入1地区当たりの消費エネルギー削減量<120,935 L (原油換算)>
- ・原油のCO2排出原単位<2.62 kg CO2/L>

石油代替システム

- ・石油代替システムの導入地区数 <3地区 (2010年度)>
- ・石油代替システムの1地区当たりの消費エネルギー削減量<53,108 L (原油換算)>
- ・原油のCO2排出原単位<2.62 kg CO2/L>

「排出削減見込量」の算出に至る計算根拠・詳細説明

本対策の排出削減見込量の算定においては、省エネ機器、省エネ設備、省エネモデル施設ごとに導入数を想定し、以下のとおり排出削減見込量を算定した。

(1) 省エネ機器の導入 (台)

高効率暖房機の導入：2,853t-CO2=3,490台×312 L×2.62kgCO2/L

多段変温装置：47,616t-CO2=34,950台×520 L×2.62kgCO2/L

(2) 省エネ設備の導入 (箇所)

空気循環設備：88,910t-CO2=32,630箇所×1,040 L×2.62kgCO2/L

多層被覆設備：16,651t-CO2=3,054箇所×2,081 L×2.62kgCO2/L

(3) 省エネモデル施設等の導入 (地区)

省エネルギー園芸施設のモデル導入：

$$14,258\text{t-CO}_2=45\text{地区}\times 120,935\text{ L}\times 2.62\text{kgCO}_2/\text{L}$$

石油代替システムの導入：417t-CO2= 3地区×53,108 L×2.62kgCO2/L

高効率暖房機の導入台数については、「エネルギー使用合理化事業者支援事業 ((独)新エネルギー・産業技術総合開発機構)」の実績を踏まえて算出している。

多段変温装置、空気循環設備及び多層被覆設備の導入台数・導入箇所数については、メーカーの販売実績のヒアリング結果を基に算出している。

省エネルギー園芸施設の導入地区数については、「省エネルギー園芸施設導入モデル事業 (H20年度予算：365百万円)」、石油代替システムについては、「家畜排せつ物メタン発酵等利用システム構築事業 (H20年度予算：43百万円)」、「施設園芸脱石油イノベーション推進事業 (H20年度予算：156百万円)」の実施を踏まえ算出している。

また、1台当たり、1箇所当たり及び1地区当たりの消費エネルギー削減量は、過去の試験結果やメーカーからのヒアリングによりそれぞれ上記の様に設定をしている。

このため、本対策による2010年までにおける消費エネルギー削減量は、約6万5千kL (原油換算)で17万1千t-CO2の排出量削減見込量に相当すると推計される。

以上により、排出削減見込量を17万1千t-CO2としている。

○農業機械における温室効果ガス排出削減効果の高い設備・機械・資材等の導入による排出削減見込量

本対策の排出削減見込量は、省エネルギー効果の高い穀物遠赤外線乾燥機及び高速代かき機の導入

及びバイオディーゼル燃料の農業機械利用モデル地区における軽油代替による消費エネルギー削減量をそれぞれ算出し、CO2排出原単位を乗じて算出した。

(1) 省エネ農機の普及

穀物遠赤外線乾燥機及び高速代かき機の導入台数については、近年の年間販売台数のトレンドを踏まえ、施策の推進による効果を見込んで算定した。また、作業当たりの消費エネルギー量は、農業機械学会の調査報告書より引用した。平均的な米の販売農家1戸当たりの水稻作付面積は、2005年農林業センサスから引用した。1戸当たりの所有台数は、平成17年度米及び麦類の生産費から引用した。消費エネルギー削減率は、(独)農業・食品産業技術総合研究機構における試験結果より引用した。

①穀物遠赤外線乾燥機の普及

排出削減見込量

$$\begin{aligned} &= \text{遠赤外線乾燥機の普及台数} \times \text{乾燥作業における軽油消費量} \\ &\times \text{穀物遠赤外線乾燥機1台当たりの水稻作付面積} \\ &\times \text{穀物遠赤外線乾燥機導入による消費エネルギー削減率} \\ &\times \text{灯油のCO2排出原単位} \\ &= 31,800 \text{台} \times 120 \text{ l/ha} \times 1.92 \text{ ha/台} \times 10\% \times 2.49 \text{ t-CO2/kl} \\ &= 1,825 \text{ t-CO2} \dots (A) \end{aligned}$$

②高速代かき機の普及

排出削減見込量

$$\begin{aligned} &= \text{高速代かき機の普及台数} \times \text{代かき作業における軽油消費量} \\ &\times \text{高速代かき機1台当たりの水稻作付面積} \\ &\times \text{高速代かき機導入による消費エネルギー削減率} \\ &\times \text{軽油のCO2排出原単位} \\ &= 26,100 \text{台} \times 21 \text{ l/ha} \times 0.96 \text{ ha/台} \times 15\% \times 2.62 \text{ t-CO2/kl} \\ &= 207 \text{ t-CO2} \dots (B) \end{aligned}$$

(2) バイオディーゼル燃料の農業機械利用

バイオディーゼル燃料の農業機械利用については、平成20年度以降実施するモデル事業の地区数、1地区当たりの水稻作付面積、水稻生産における軽油消費量から算出した。

排出削減見込量

$$\begin{aligned} &= \text{水稻生産に要する軽油消費量} \times \text{1地区当たりの水稻作付面積} \\ &\times \text{モデル地区数} \times \text{軽油のCO2排出原単位} \\ &= 140 \text{ l/ha} \times 50 \text{ha} \times 5 \text{地区} \times 2.62 \text{ t-CO2/kl} \\ &= 92 \text{ t-CO2} \dots (C) \end{aligned}$$

○2010年までににおける排出量削減見込量

$$\begin{aligned} &= \text{これまでに普及した省エネ型農業機械による削減量 (2006, 2007年度)} \\ &+ \text{穀物遠赤外線乾燥機の普及による削減量 (A)} \\ &+ \text{高速代かき機の普及による削減量 (B)} \\ &+ \text{バイオディーゼル燃料の農業機械利用による削減量 (C)} \\ &= 1,228 + 1,825 + 207 + 92 \\ &= 3,353 \text{ t-CO2} \end{aligned}$$

これにより、2010年までにおける消費エネルギー削減量は、780kl（原油換算）となり、3,353t-CO₂の排出量削減見込量に相当すると推計される。

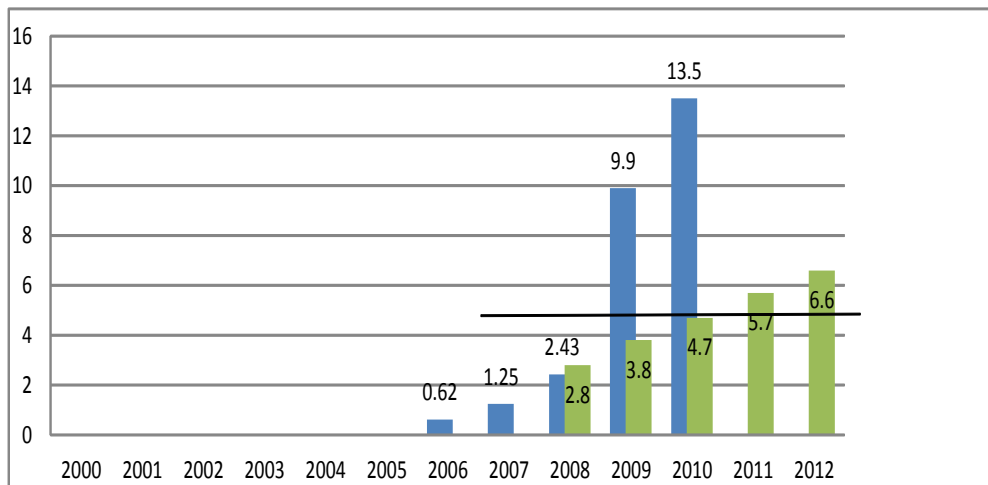
以上により、施設園芸および農業機械分野の排出削減見込量を合わせ、17万4千t-CO₂とした。

漁船の省エネルギー対策

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

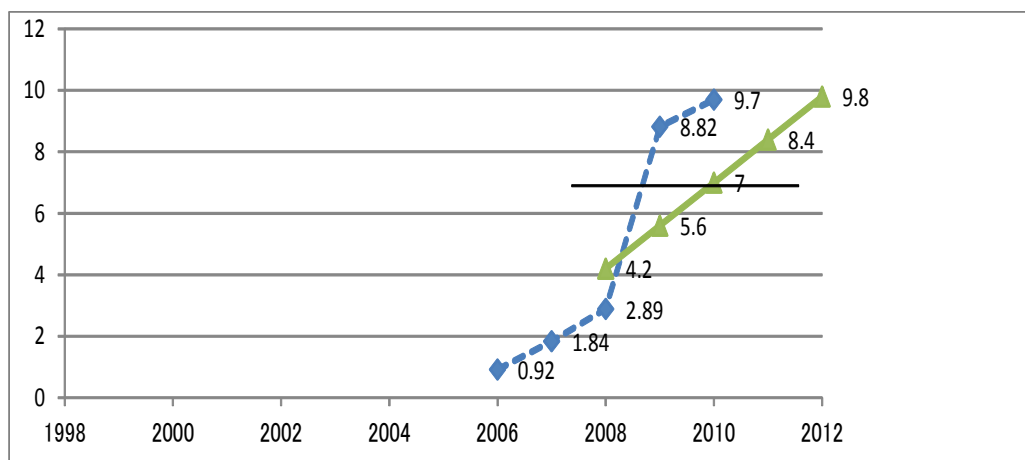
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
実績							0.62	1.25	2.43	9.9	13.5			
対策ケース									2.8	3.8	4.7	5.7	6.6	4.72



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位: %)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
実績							0.92	1.84	2.89	8.82	9.7			
対策ケース									4.2	5.6	7	8.4	9.8	7



定義・ 算出方法	全漁船のうち、省エネルギー技術を導入した漁船数。
出典・ 公表時期	都道府県や関係団体からの報告に基づき把握。
備考	

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

水産業からのCO2排出量は、(独)国立環境研究所によれば、中期目標の基準年の1990年は、1,510万トンであったが、2009年は、約570万トンと60%程度削減されていると推定される。

CO2排出量削減効果が大きい省エネ技術の漁船への導入を促進することが重要である。このため、2006年度から省エネルギーに有効な設備等の導入のための実証試験及びその成果の普及説明会や2007年度から代船建造により経営転換を促進する支援を行っている。2007年度以降は、燃油高騰下において、省エネ施設・機器等への支援対策を実施しました。

特に、2008年度からの燃油高騰により、省エネ対策や休漁等の取組みを強化した結果、漁船からのCO2排出量が大幅に減少し、2009年度及び2010年度のCO2削減目標を大幅に上回る削減を達成した。

実施した施策の概要と今後の予定

08～10年度 実績	(2008～2010年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由) 省エネルギー技術の実証等への支援を行うとともに、省エネ型の代船取得等による経営転換を促進する支援を実施。
11年度実 績・予定	(2011年度に実施中の施策の概要、予算額等) 省エネ型の代船取得等による経営転換の促進(予算額1億円の内数)
12年度予定	(2012年度に予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述) 引き続き上記施策を推進

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
施策1 漁船等省エネルギー・安全推進事業（億円）							開始 10	9	9	9 の内数	7 の内数		
施策2 水産業体質強化総合対策事業（2008年度まで漁業構造改革総合対策事業）（億円）								開始 50 の内数	72 の内数	40 6 の内数	68 の内数	1 の内数	

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[税制]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[予算・補助] ①漁船等省エネルギー・安全推進事業 ②水産業体質強化総合対策事業（2008年度まで漁業構造改革総合対策事業）	08～10年度実績	①事業対象を拡充・継続、②継続
	11年度実績・予定	②継続
	12年度予定	②継続
[融資]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[その他]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

積算時に見込んだ前提

- 2005 年度における漁船の燃油消費量に基づく排出量<6,780 千 CO₂t/年>
- 年間あたりの漁船の更新のすう勢<約 1%/年間>
- 漁船の更新に伴う省エネルギー効果<被代船に比し 10%>

「排出量削減見込量」の算出に至る計算根拠・詳細（内容等）説明

（1）漁業生産量の確保に向けた漁船漁業活動の活性化

水産分野においては、水産基本計画に掲げる魚介類の持続的生産目標（2005 年度漁業生産量実績：511 万 t → 2017 年度目標：568 万 t）の達成に向け、政策的取組等による漁業生産活動の活性化を図ることとしている。

一方、2010 年度時点での燃油使用量（漁業活動量）については、漁業生産量と燃油使用量（漁業活動量）との関係が資源量の状況や漁業生産構造の変化に影響されること等から、漁業生産量をもとに見通すことは難しい。

（2）漁船の省エネルギー対策

省エネ運航・操業などの取組に加え、省エネ技術導入等の漁船の代船建造により従来漁船に対し約 10%の省エネが見込まれるが、現在、漁船の更新が著しく停滞している実情であることから、水産基本計画に基づき漁船漁業の構造改革等の施策を強化しているところである。2005 年から 2010 年度までの漁船の更新は、現在のすう勢値が 5%のところ、施策効果を盛り込み、全漁船の約 7%程度を目標とする。 → 全漁船数における省エネ漁船の割合：7%

（3）漁船の更新による排出量削減効果

（2）における取組等により、2005 年度から 2010 年度にかけて全漁船の 7%が省エネ型漁船となることにより、2005 年度と同等の漁業活動に基づく排出量を基準とすれば、約 47,460 CO₂ トンの削減効果となる。 → ※6,780,000 CO₂t × 7% × 10% = 47,460 CO₂t